

平成18年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成18年12月14日(木曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 出席議員(34名)

議長 33番 田 中 之 繁 議員  
副議長 19番 堀 江 英 一 議員  
1番 宮 田 久 議員  
2番 佐 藤 靖 議員  
3番 竹 中 憲 之 議員  
4番 岩 木 正 文 議員  
5番 駒 津 喜 一 議員  
6番 山 口 祐 司 議員  
7番 日 根 野 正 敏 議員  
8番 林 寿 和 議員  
9番 木 戸 口 真 議員  
10番 植 松 正 一 議員  
11番 高 橋 伸 典 議員  
12番 猿 谷 繁 明 議員  
13番 黒 井 徹 議員  
14番 渡 辺 宏 治 議員  
15番 田 中 好 望 議員  
16番 野 本 征 清 議員  
17番 佐 藤 勝 議員  
18番 谷 内 司 議員  
20番 熊 谷 吉 正 議員  
21番 渡 辺 正 尚 議員  
23番 東 千 春 議員  
24番 宗 片 浩 子 議員

25番 野々村 勝 議員  
26番 中 野 秀 敏 議員  
28番 村 端 利 克 議員  
29番 川 村 正 彦 議員  
30番 福 光 哲 夫 議員  
31番 斉 藤 晃 議員  
32番 武 田 利 昭 議員  
34番 三 宅 幹 夫 議員  
35番 小 野 寺 一 知 議員  
36番 大 久 保 光 義 議員

1. 欠席議員(1名)

22番 栗 栖 賢 一 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 伊 藤 矩 康  
書記 間 所 勝  
書記 久 保 敏  
書記 佐 藤 葉 子  
書記 熊 谷 あ け み

1. 説明員

市長 島 多慶志 君  
助 役 小 室 勝 治 君  
総務部長 石 王 和 行 君  
生活福祉部長 山 内 豊 君  
経済部長 手間本 剛 君  
建設水道部長 松 尾 薫 君  
福祉事務所長 中 西 薫 君  
上下水道室長 関 下 富士夫 君  
教育 長 藤 原 忠 君  
教育部長 今 裕 君

市立総合病院 事務部長	佐藤健一君
市立大学 事務局学長	中尾裕二君
監査委員	森山良悦君
農業委員会 会長	泉谷昭夫君

---

○副議長（堀江英一議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

---

○副議長（堀江英一議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1 番 宮 田 久 議員

3 2 番 武 田 利 昭 議員

を指名いたします。

---

○副議長（堀江英一議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

新たな定住推進外2件を、日根野正敏議員。

○7番（日根野正敏議員） おはようございます。私は、本定例会において大きな項目3点について通告順に沿いましてお伺いをいたします。

まず、新たな定住促進について。現在国内においては、第1次ベビーブームのいわゆる団塊の世代の方々の退職者数が平成19年度から劇的に増加し、平成21年をピークに徐々に平準化する見通しであります。政府もこのことを踏まえ、都市、農村交流対策として団塊の世代、若者世代へのUJターンや就農など情報提供の充実や空き家、公的賃貸住宅等を新設、また既存事業の拡充を図る方針が打ち出され、各7省庁で来年度予算の拡充に向け動いているところであります。世の中の大きな流れとして少子高齢化はとどまるところがない中においても、人の流れを敏感に把握して、市外からの転入者増加に向け、迅速に市政に反映させることが重要と考えます。このことを踏まえ、1点目、定住促進に向けてどのような姿勢を持って臨まれるのか御見解をお伺いをいたします。

2点目、風連特例区では平成4年度から定住促進事業が行われ、町外勤務者も数多く新築や転入をされ、高い成果があると感じておりますが、特例区内の政策評価と19年度以降政策失効後の考

えについてお伺いをいたします。

3点目、市内、郊外問わず空き家、空き店舗が数多くあり、今後もその件数が増加することが想定され、またまだ空き家にしておくにはもったいない物件が数多くあり、有効利用できるようなシステムが必要と思いますが、その見解とこのことに対し検討された経緯があれば内容をお示してください。

次に、風連の高校存続に向け、最善の努力をについて。風連高校の存続については、議会の中でも6月の代表質問、9月の定例会においても議論がされ、20年度以降の学校配置については北海道教育委員会の判断も厳しい判断が出るのではないかと予想がされ、地域にとっても大きな経済的な損失はもとより地域の活力低下になってくることは言うまでもありません。この間風連地区の住民初め市内の関係機関との協議や懇談会など開催されていると思いますが、その経過と市民の声を1点目にお伺いをいたします。

2点目ですが、将来に向け道立高としての存続を目指す上でどのような選択肢が残されているのか、可能性の大小にかかわらずお伺いをいたします。

3点目ですが、可能性としては最悪の場合20年度以降の早い時期に募集停止ということも有り得ますが、そういうことも想定した上で市立高としての可能性について総合かつ詳細な調査研究を風連地区はもとより新名寄市民の心の合併のためにも惜しみない努力を求めるものであります。今後そのようなことをされるのか、また現在行っていることがあればお伺いをいたします。

次に、農地の流動促進についてお伺いをいたします。国内の農業政策は、次年度から始まる経営安定対策に大きく転換され、旧来のような面積や現物に対する補償から過去の実績による補償制度に変わり、農地の売買の際には実績のない農地はもとより実績のある農地についてもその実績比率により補償が薄まることも多々あり、大きな不安

が残るところであります。今後ますます生き残りをかけ、規模拡大を強いられる流れはあるものの、この制度によっても農地の流動化に歯どめがかかる懸念がありますし、また高齢化や農業後継者が極めて少ないことも含めて、農地の流動化については二重三重のブレーキがかかるのではないかと想定できます。農地の流動化については難題でありますし、また重要な課題でもあります。このようなことも踏まえて、新市の農業委員会としては農地の流動促進についてはどのように取り組んでいるのか、現状と課題についてお伺いをいたします。

2点目として、旧名寄市と風連地区では合併前には農地のあっせん方法の違いがあったと聞いておりますが、その内容と今後合併後どのような方向で進んでいるのかお伺いをいたします。

3点目は、理事者にお伺いをいたしますが、農地流動化の問題については農業委員会や地域の役員の方々だけでなく、各関係機関や農業者も含め、知恵を出し合い、既存の方法にプラスした流動システムを構築していく時期が来ていると強く感じますが、その御見解をお伺いをいたします。

この場からの質問は以上とさせていただきます。

**○副議長（堀江英一議員）** 石王総務部長。

**○総務部長（石王和行君）** おはようございます。ただいま日根野議員から大きな項目で3点にわたって御質問いただきました。1点目につきましては私の方から、2点目につきましては教育部長から、3点目の1と2につきましては農業委員会会長から、小さな3点目につきましては経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、定住促進についてお答えをいたします。団塊世代の退職を迎えるに合わせ、同世代の移住、交流を進めていくことは定住促進の点から重要と考えております。名寄市は、昨年設立された北海道移住促進協議会に加盟し、また北海道の北の大地移住促進事業における登録市町村とし

てほかの市町村と一体となって移住のPRを行っているところであります。また、名寄市のホームページ上にワンストップ窓口を開設し、さらにふるさと会の会報などを通して移住情報を提供しているところであります。今後は、さらなる情報発信としてホームページの充実、パンフレットの作成などによるPR事業を積極的に行いながら、管内市町村や北海道と連携し、移住体験ツアーなどについても検討するなど、積極的に取り組みたいと考えております。

名寄市は、道北の中心都市として交通の便、医療機関の充実、公立大学で若者が集い合う場、また住みよさランキング上位に評価される都市でもございます。また、何よりも自然豊かな環境など恵まれた立地条件があると考えております。これらの特色を生かし、都市住民と交流拡大に取り組んでいきたいと考えております。また、UターンあるいはIターン、就農希望者等についても田舎暮らしや農的暮らしのよさを発信していきたいと考えております。

次に、旧風連町が定住の促進策として平成4年度から実施してきました持ち家住宅促進事業、また平成16年度からの現在特例区事業で継続されております定住促進事業の政策評価と今後の考え方についてお答えをいたします。旧風連町では、進行する過疎化対策として、町内に定住させる環境づくりと町外からの移住を積極的に受け入れるため、平成4年度から持ち家住宅促進事業により地域の活性化を目指した定住促進事業を展開し、制度の変遷を経ながら、現制度の定住促進事業が特例区事業として継続され、平成18年度で終了することになっているところであります。今までの実績につきましては、15年間で住宅建築及び購入助成で253件、家賃助成で22件の補助申請があり、総額で3億245万円の補助金を交付してきております。自己所有の住宅建設等により定住が促進されたほか、町外からの転入者も39世帯で、人口の流入に一定の成果があったと判断し

ているほか、固定資産税、市民税などの市税収入や地方交付税の算定における人口数、また商工業などの住宅建築や日常生活における経済効果などが評価されているところであります。

次に、平成18年度で終了いたします特例区事業の定住促進事業については、名寄市全体の施策として定住対策を取り組む必要があると考えており、さきに申し上げましたとおり名寄市総体での定住、移住の推進を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の空き家、空き店舗の有効活用について申し上げます。空き家、空き店舗の住宅活用につきましては、地域の活性化の点からも大変好ましいことと思っております。旧名寄市は、安全、安心の観点から、平成13年度に廃屋を含め空き家の実態調査を行いました。結果は、市内に約170軒の廃屋を含めた空き家がありました。調査から5年を経過した現在、さらに軒数が増加していると推測されます。また、市内の商店街でもここ数年空き店舗が目につく状況にあります。現在空き店舗活用についての支援制度は、中小企業振興条例において対応しているところで、制度の内容につきましては店舗、商業を営むこととしており、家賃の年額の2分の1、限度額60万円と定めて支援してきております。平成8年に制度ができて以来、これまで9件の利用がありました。また、商店街区における空き店舗情報につきましては、商工会議所のホームページでも紹介をしております。現在は本人の了解をいただいているもの6件についての情報発信をしております。

移住、定住の受け皿としても空き家、空き店舗などの既存ストックの活用は重要と考えているところであります。そのためには市内の不動産業者やアパート、マンション経営者などと連携を密にして、市のホームページ、移住、定住、住まいの情報や短期移住体験PR、チラシに空き家情報も掲載できるよう検討してまいりたいと考えているところでございますので、御理解をいただきたい

と思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 今教育部長。

○教育部長（今 裕君） 私からは、大項目2の風連の高校存続に向けた最善の努力をについてお答えいたします。存続に向けた経過と市民の声についてお尋ねがございました。風連高校は、昭和26年に名寄農業高校風連分校として開校されて以来55年間にわたり地域に密着した高校教育を展開し、風連町の教育文化の振興に大きく寄与してまいりました。しかし、少子化、過疎化など急激な社会の変化に伴い、近年は入学者が40名を切るなど厳しい状況が続く中、旧風連町では特色ある教育活動を支援する傍ら、風連高校の存続に向けた努力を続けてまいりましたが、生徒の減少には歯どめがかからず、今年度は全学年1間口となったところでございます。

また、北海道教育委員会が今回策定いたしました平成20年度以降の高校教育のあり方についての原案では、将来の望ましい高校像を定めた上で、3間口以下の高校は原則統廃合の対象とすることが明らかになりました。これを受けまして、去る7月25日には風連高校教育振興協議会会長、風連高等学校同窓会長、PTA会長などが道教委に存続の要請を行い、名寄市教育委員会といたしましても9月5日に教育長が道教委を訪ね、風連高校の存続とその可能性について話し合いをいたしました。さらには、去る11月22日の道教委主催による新たなる高校教育に関する指針に係る地域別懇談会終了後、担当主幹2名ほか道教委の幹部と特別に懇談を重ねたところでありますが、結果といたしましては平行線といえますか、余り明るい材料は見当たらなかったのが実態でございます。

風連高校存続にかかわる市民の声につきましては、6月29日の風連高校教育振興協議会総会、また8月21日の東風連を皮切りに13会場で開催いたしました総合計画にかかわる地域懇談会、

今回の総合計画策定中間報告会などでも御意見をいただいておりますが、風連地区の皆様への存続に対する熱い思いとともに、一部かなえの軽重を問う意見などもあったところでもあります。また、6月の名寄市議会以降議員の皆様にもいろいろと御議論をいただいているところでもございます。

次に、存続を目指しての選択肢についてお答え申し上げます。道立高校として存続するために考えられることといたしましては、一つには単独での存続、二つには旧名寄市で2カ年間かけて有識者の皆様にもとめていただいた産業キャンパス型高校への再編、三つには普通科高校2校によるキャンパス型高校、そのほかにも風連地区での小中高等学校一貫教育の推進に伴う存続などの選択肢がございます。これらの可能性につきましては、道教委とも逐次懇談を重ねてまいりましたが、産業キャンパス型高校につきましては、産業キャンパスそのものが職業高校の融合体を目指していることから普通科が加わることは難しいこと、普通科同士の地域キャンパス校につきましては道教委としては通学困難地域を想定していて実現は難しく、中高一貫校につきましてはこれ以上実践校をふやさない方針とのことでもございました。また、そのほかにも福祉学科への転換などについても御意見がございましたが、1間口校の学科転換は実施しないとのことでもございます。

次に、単独での存続についてでございますが、道教委としてはまずは1間口校から統廃合を進めていくとの基本的な考え方を固めているところでございまして、今後の風連高校の入学者数、いわば充足率が大きな課題となっております。平成19年度出願者数が1月下旬にはおおむね確定いたしますが、道教委が存続の最低基準としている20名を上回るかどうかも含めて、その推移を見守ってまいりたいと考えております。

次に、市立高校としての存続の可能性についてお尋ねがございました。御案内のとおり近隣では音威子府村が美術工芸科、剣淵町が農業生活科1

間口の高校を有しており、平成18年度入学者がおといねっふ美術工芸高校で定員40名のところ37名、剣淵高校で39名と高い充足率となっております。音威子府村の高校に対する平成17年度予算額はおおむね2億1,800万円で、そのうち村独自の持ち出しは1億1,700万円程度、また剣淵町では町職員の人件費を含め予算額がおおむね1億8,800万円で、町単独の持ち出しは5,000万円程度と伺っております。仮に風連高校を市立として現在の充足率から試算いたしますと、1年間におおよそ5,000万円の市単独での財政負担が予想されるところでございます。また、普通科1間口校として存続させる場合、全道的にも特色ある教育活動の展開や教育環境の充実にも難しい点が多く、多くの生徒が集まる可能性も薄いことなどから、市立として存続させることは困難があると、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 泉谷農業委員会会長。

○農業委員会会長（泉谷昭夫君） 日根野議員の御質問にお答えをいたします。

国は、昨年3月、新たな食料・農業・農村基本計画を示し、食料自給率向上など実現に向けた取り組みの推進とともに同基本計画における重要施策の一つとして、経営所得安定対策等大綱に基づき平成19年度からこれらの対策が実施されることでもあります。また、一方でWTO農業交渉、FTAを含むEPAにおける新しい貿易ルールづくりが正念場を迎え、現在オーストラリアとの交渉が取りざたされておりますが、北海道農業に大打撃を与えるおそれが極めて高く、農業、農村は大きな転換期を迎えております。本市の基幹産業である農業を取り巻く情勢も農産物価格の低迷など一段と厳しさが増すとともに、高齢化に伴う農家戸数の減少、後継者不足など農村地域の活力の低下が懸念される中、地域農業を支えるすぐれた担い手の育成、確保や法人化を進めることが重要な課題となっていると考えております。

11月29日、全国農業委員会会長代表者集会上川地方農業委員会連合会副会長として参加する機会をいただきました。とりわけ我が国の農業を取り巻く現状は、高齢化や担い手不足、規制緩和など厳しい状況に直面しており、全国の農業委員会会長代表者が一堂に会し、農業委員会での取り組み課題と対応について研修をいたしてまいりました。さらには、北海道選出国會議員に対しまして農政諸問題の対応策について陳情、要請をしてまいりました。

当農業委員会におきましても本年2月、旧風連、旧名寄市農業委員会合同で北海道農業会議から講師を招き、農業生産法人の勉強会を開催したところでもあります。旧名寄市農業委員会におきましては、後継者の配偶者対策として北北海道で農業をやってみるかいツアーを実施してまいりました。本年は、旧風連町との合併もあり、風連地区からも2名のツアー参加をいただき、また風連地区の農家の協力をいただき農業体験を取り入れ、7回目のツアーを実施したところでもあります。これまで先月の成婚を含め8組が成婚をいたしております。また、11月17から19日に開催いたしました品目横断的経営安定対策の面積要件、6.8ヘクタールでありますけれども、この面積に達しない農家を対象とした相談会におきましても市、農協、農業委員会関係機関が連携し、実施したところでもあります。なお、これまで旧風連町、旧名寄市で行っていましたが首長への建議書の提出を本年12月21日に予定しております。建議項目の中には担い手の育成、確保や担い手不足に伴う高齢化に対する施策なども要望しており、これらの施策が結びつき、地域の農地の流動化推進の一方策になるものと考えております。

次に、2点目の御質問でありますけれども、旧名寄市のあっせん方法につきましては、相談を受けた担当地区の農業委員より連絡、または農地の所有者から直接事務局に農地あっせん申し出があり、農業委員会事務局に備えてありますあっせん

譲り受け候補者名簿から農業委員が各候補者に連絡をとります。農地の権利を取得させるべきものについては、農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づき担当地区農業委員は隣接地区の農業委員と協議をし、買い受け希望者を選定いたします。あっせん価格につきましては、農業委員2名と当事者、事務局であっせん委員会を開催、あっせん申し出者、買い受け予定者、個別に希望価格を聞き取りし、双方価格に隔たりがある場合、農業委員が歩み寄ることが可能かどうか判断し、調停作業に入り、あっせん申し出者、買い受け予定者がお互い納得の上、成立いたすことになっております。

旧風連町のあっせんにつきましては、農地あっせん申し出者は、農業委員、農地流動化推進員とで構成した各地域に設置しております農用地利用改善事業実施組合、風連地区には12組合ありますけれども、これを經由し、事務局に申し出書が出されます。地区改善組合にてあっせん譲り受け候補者名簿から農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づき買い受け予定者の選定及び地区の近年の価格動向や近隣地区の価格、土質あるいは作業効率などを参考に価格を設定しております。また、地元買い受け予定者がいない場合は、隣接の改善組合にお願いをし、買い受け予定者を選定いたします。あっせん委員会は、当日は地元隣接農業委員3名と地区改善組合の3名及び会長、事務局にて開催し、改善組合よりあっせん価格をあっせん委員会に提示し、承認された後その価格をあっせん申し出者に提示し、了解を得る、その後改善組合から買い受け予定者を提示し、買い受け予定者にあっせん委員会で預かった価格を伝え、了解すればあっせんが成立いたします。

今後でありますけれども、風連地区は長年、昭和57年に農用地改善事業組合が設立されました。以来今日までこの方法が続いているわけでありまして、この方法は当面続けていくつもりであります。さらに、名寄地区におきましても今まで長年

とってきた方法でありますから、これが最良なのかと考えております。合併後名寄地区においては、合併により地域の状況を一番理解している農業委員が大幅に減少したことにより、風連地区に設置されておりました農地流動化推進員制度を名寄地区にも取り入れ、農地のあっせんに際し地域の実情等がより反映されるよう組織の充実を図ってきたところであります。農業委員会としてもますますその使命の重大さを痛感しているところであります。かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋の農業委員会系統組織理念のもと、これからも農業委員一致協力し、その職責の重さを肝に銘じ、地域の特性を生かした農業、若者に魅力ある農業、農村確立のため最善の努力を尽くしてまいりますので、今後一層の御指導、御高配を賜りますようお願いを申し上げます、御答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、大きい項目3の(3)、新たな流動化対策の構築についてお答えを申し上げたいと存じます。

先ほど農業委員会会長から御答弁がありましたように、少子高齢化に伴う農業労働力の低下の中での農産物価格の低迷及び来年度から導入される品目横断的経営安定対策を初めWTO並びにFTA、EPAの外圧など、農業を取り巻く環境は極めて厳しく、大きな転換期を迎えております。本年8月に新名寄市農業・農村振興計画策定に伴う農家経営意向アンケート調査を市、農協、農業委員会連携のもと全戸配布、回収を行い、配布戸数730戸、回収率96.7%と農業経営に対する関心の高さがうかがえるところでございます。この中で多くの農家が農業後継者問題を経営上の課題ととらえており、農業の持続的な発展を図っていくためには効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業経営の計画的な改善に取り組む意欲と能力のある担い手の育成、確保を図ることが急務となっております、関係機関、団体が共通の目標のもと

に一体となって認定農業者の育成やUターンや農外からの新規参入希望者、農業経営の法人化など、地域農業の担い手育成、確保と経営改善の促進に向けた担い手育成支援の対策に取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。また、高齢農家や兼業農家も地域の中核的農業者との連携や役割分担により、高齢農業者が農村地域に定着できるよう農作業の共同化分業化など労働力に応じた農作業に従事し、地域農業の一翼を担えるよう推進してまいります。

19年度より新たに産地づくり対策が再スタートいたします。これまで旧名寄市、旧風連町においてそれぞれの事業メニューの中で交付金を配分してきたところでありますけれども、新対策におきましてはこれまでの3カ年間の実績と検証を踏まえ、担い手対策や農地流動化対策への活用を図ることにより農地の流動化が促進されることと考えられますので、今後新対策の中で助成内容について協議をしてまいりたいというふうに考えております。

新たな農地流動化推進のシステムにつきましては、アンケートの中におきまして、一つ目には地域において農地保有合理化法人の設置、二つ目として農地の地域内農家の共同利用、三つ目として農作業受託組織の育成などが実施すべき対策として多くの意見が寄せられており、農業・農村振興計画策定の中で議論を深めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、担い手対策と農地流動化対策は表裏一体のものであります。現在策定中の総合計画及び農業・農村振興計画に基づき、各種施策を農業者、行政、農業関係団体が連携を図り、推進してまいりますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

以上、お答え申し上げます。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） 最後に御答弁がありました農地の流動促進についてから再質問をさせていただきます。それから、本日は泉



谷農業委員会長にも出席をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、あっせん方法の違いについてお伺いをいたしたいと思いますが、間違いがあれば訂正をしていただきたいと思います。名寄地区の場合は売り手が農地の値段を決めてあっせんをします。その中に調停役として農業委員会が入ることだと思っておりますけれども、また風連地区の場合は農地の価格については第三者、地域の役員や農業委員を含めて第三者が価格を決めてあっせんをすることになってございます。そしてまた、風連地区の中においてもあっせん方法については、あっせん価格については地区によってはあっせんの当日に知らされる場合と、またあっせん価格を提示しながら買い受け者を募るという場合もあると思っておりますけれども、それらの違いを今後、今の答弁でございましてそれぞれの地区のやり方で踏襲するということでございますが、共通できる部分を見直して、すべて統合ということにはすぐはいかないと思っておりますけれども、それぞれのいいところの部分を通称化しながら、最終的にはあっせん方法についても一本化するの私が望ましいのではないかなというふうに考えておりますが、会長の見解をお伺いをいたします。

○副議長（堀江英一議員） 泉谷農業委員会会長。  
○農業委員会会長（泉谷昭夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたけれども、まず旧風連町の方から申し上げますと、風連町農用地利用改善事業実施組合、略して農地改善組合と常日ごろ呼んでおりますけれども、これにつきましては昭和57年度にできたものでございます。それ以来今日まで地域のあっせんにつきましてはまず改善組合に御相談をいたし、改善組合で事前協議がなされております。その中で価格を設定して、当日あっせん委員会、農業委員3名を含めた6名によりまずあっせん委員会の中で発表し、その中で協議を皆さんでして、決定をすると、このようなこと

をとってきております。ですから、日根野議員が申し上げましたように、どこかでその前に買い受け予定者あるいは売り渡しに話があったという話も今ちらっとありましたけれども、原則としてあっせんというものは事前にそのようなことを伝えるものではありませんから、私はそのようなことではないと思っておりますけれども、そういうことがあるのかもしれない。12も組合ありますから、これは何となく漏れるということもないとも言いきれないと思っております。ただ、それが原則だと思っております。

農地価格設定するに当たりましては、一生その本人がかかってつくり上げた農地を売り渡すわけですから、慎重の上にも慎重でなければならないと思っております。さらには、1代も2代も3代もかかってつくり上げた農地でもありますから、なおのことだと思っております。そういった中で、私は旧風連町のこの改善組合のあり方というのは、農家の方にも十分理解を得ていますし、信頼もされていると思っております。

それから、名寄の方式でありますけれども、名寄の方式につきましては、実は私合併してわずかな間でございますからあっせん委員会にも出ておりませんし、申しわけないのですが、よく存じてもおりません。ただ、その中で両方から、売り手から価格の希望を聞き、買い手からも希望を聞くと。その中で、あっせん委員会の中で協議をしながら歩み寄っていくという形をとっているようではありますが、風連地区におきましてもそのようなこともないとは言えないのです。改善組合で設定いたしましても買い手が納得しない場合もありますし、売り手も納得しない場合もありますから、これを何時間もかけて調停する場合があります。さらに、名寄地区では先ほども申し上げましたように農地流動化推進制度を設けまして、風連の形に近づいてきたのかなと思っております。基本的には私は農地の価格を設定するに当たっては、本人を交えない中で価格を設定するのがあっせんの

趣旨からいって当然だと思っていますから、将来的にはその形になるのが望ましいのかもしれませんが、急に今までなじんだものを変えることにもならないと思いますから、徐々にいい方向に向けていければと思っています。

以上、御答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） 今後ますます売り手が多くなって、その作業も大変ではないかなという気がします、売り手側の気持ちとしても本当に自分の農地を売りに出したときに売れるのかどうかということが最も心配ではないかなというふうに思っていますし、現に近所の方でも一回売りに出したのですけれども、近所の方では買い手がないということで、売りに出すのをあきらめたということも多々あるわけございまして、その辺が例えば近所でいなければ隣の区ですとか、それでもいなければ校下単位ですとか、それでもいなければ風連地区、それでもいなければ全市、それにわたっての買い受け者を募るといふか、そういった方向も今後必要になってくるのではないかなと思っているのですけれども、現行の方法とそれらの今後の見通しについてお伺いをいたします。

○副議長（堀江英一議員） 泉谷農業委員会会長。

○農業委員会会長（泉谷昭夫君） お答えをいたします。

ただいま日根野議員より従来小さな組合の中では探し切れない場合、隣接する組合に御相談を申し上げ、さらにそれでも見つからない場合は全市的な中で相談をしてはどうかと、このような御質問であったと思います。実は、このことにつきましては数年前から改善組合からも出されております。そんなことで、年に1回農用地利用改善事業連絡協議会、これの会長が私でもありますから、その1年に1回の総会の中でも皆さんに御提案を申し上げ、御相談を申し上げました経過もございまして。その中で、一方ではそのようなことを提案する地域の会長もおりますし、また一方では自分

たちのところでさえなかなか買い手が見つからないで余っているのをほかの方もそれで買い手がたくさんいるのならよろしいのですけれども、そこも同じような状況でありますから、それはやってもなかなか実効が出ないのでないかと、こんなような意見も出ました。そんなことで延び延びになっておりますけれども、日根野議員の言うのも当然でございまして、ことしの総会におきましてはさらに皆さんと御相談をいたしまして、話を進めてまいりたいと思っていますので、御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） この関係について市の方にも再質問させていただきますが、今後の農家戸数の減少についてはそれぞれ御承知だと思いますが、60歳以上で後継者がいない戸数が昨年で297戸、恐らくことしに入ると300戸を超しているのではないかなというふうに思いますが、今後10年、15年のうちにはその方々はリタイアをされるだろうというふうに思っています。そうすると、300戸以上となりますと今現在の旧名寄市の農家戸数に匹敵するぐらいの農家戸数の減少ということが見込まれるわけなのですが、このことを踏まえると農地の流動化については一つの農業委員会だけでしよえる部分ではないというふうに私も考えておりますが、まちの方では農業振興対策協議会ですとか、あるいは審議会を持ってございまして、その中には農地の流動化についての部会はないというふうに思っています。その辺今後検討されるのか、私はされた方がいいのではないかなというふうに思っています。御見解をお願いいたします。

○副議長（堀江英一議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お話ありました。車の両輪といいましょうか、深刻な事態ですと、農地の流動化、担い手、これにつきましてはゆゆしき問題でありますから、そういうふうに行政の方も受けとめております。お尋ねのように農業振

興対策協議会、こちらの中でのこういった農地に関する検討部会というのは現在のところ特別持っておりません。したがって、今前段申し上げましたように私どもの方も生産という部分もさることながら農地、担い手、これらにつきまして農業施策の根幹だというふうに押さえておりますから、今後また農業振興対策協議会の中での新たな部会をできるのかできないのかということはこちらでは申し上げられませんが、そういった御相談をさせていただいて、農地あるいは後継者等々含めた物の考え方を整理していきたいというふうに考えているところでございます。御理解いただきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） 続きまして、風高の存続についてでございますが、ちなみに風連高校がもし廃校になってなくなったといった場合の経済損失の試算はどのぐらいか検討されているのかお伺いしたいのと、私の心配するところはこのまま2年後あるいは3年後に募集停止ということになった場合に風連地区の住民の意識として、同じまちに普通高校が二つあるということは合併によって風高がなくなったというような意識が強く残るのではないかなというふうに感じているのですが、そういう意識を住民に持たせないためにも教育長、または教育委員会は事あるごとに道教育委員会の方針や市の教育委員会の今までの活動や努力を広く報告をし続けてほしいと思っているのですけれども、また特に風連地区の住民には今置かれている風連高校の立場を十分理解してもらうような説明をしなくてはならないというふうに考えているのですけれども、先日行われた懇談会でもこのことは出てこなかったわけですが、そのあたりの説明責任に対する認識についてお伺いをいたしたいと思います。

○副議長（堀江英一議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 風連高校は、長い歴史を持った中で現在の風連地区に大きな貢献をして

きたということでございます。先ほど部長の答弁にもございましたように、現状としては大変厳しい状況にあるということで、私も再三機会があれば道教委とも風連高校の存続について議論を重ねてきているところでありますが、なかなか私たちが考えているような方向性での妥協点が見つからない、こういう実態があるわけでございます。

そういう中で、一つはせんだっての8月から開催された地域懇談会の中でも幾つかの会場で風連高校についてのお話ございました。そういう中で、私はそういう現状をお話するとともに、市民の御意見にも耳を傾けてきたところであります。それは、片方では形を変えてでもいいから風高を存続すべきだという、そういう熱い思いと、また片方では例えば風連の農家の方に風高に入れるかどうかアンケートをとって見たらどうだと、本当に入れるのだろうかというような声もあったりいたしました。それから、あるいは市内の高校、名寄農業高校と風連高校と比べたらどっちが大事だと教育長思うのだと、こんなきつい意見もあったりしたところでございます。しかし、そういう極端なお話は別にしまして、それぞれそういう御意見や思いがあったところでは私は現状を説明させていただきました。

先ほど市立高校としてのお問い合わせもあったわけでございますが、確かに教育は百年の大計ということで、未来への投資とも言われております。しかし、その中でも現状を見たときには大変難しいものがあるということも事実でございます。こういうことも今後もやはり機会あるごとに市民ともお話を進めていきたいと、こんなふうに思っておりますし、もちろん市立として難しいからだめということではなくて、何とか道立でも存続できる道はないのか、また引き続き道教委とも協議を重ねていきたいと。道教委としましては、当初は年内に20年度以降の高校再編について原案提示と言っておりましたが、現状ではかなりずれ込む予定でございます。そういう中では、私もまた再

三道教委にそのこともお話ししてまいりたいと。

それから、経済的損失についてということでございますが、正確に経済的損失を現在のところ計算はしてございませんので、後ほどまた議員に資料としてお渡ししたいと、こんなふうを考えております。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） 市立高でも存続は難しいというような最初の答弁もございましたが、先ほど近隣の剣淵高校の例も出されておりましたが、私の聞いたところでは5,000万円ではなくて2,600万円ほどではないかというふうに聞いてございますが、この関係についてはほかの町の高校でもありますし、深く言いませんが、前例としてほかの市立高が幾らかかっているからどうだということではなくて、名寄市が設立をするならどういう学科が有望で、それを設立する、維持する、あるいは管理するにはどのぐらいの支出になるかということで市の見積もりとして作成し、判断をすべきではないかなというふうに感じております。また、そういう努力や誠意も結果はどうあれ必要ではないかなというふうに考えてございますので、その辺の見解をもう一度お聞かせいただきたいなと思います。

○副議長（堀江英一議員） 今教育部長。

○教育部長（今 裕君） ただいまほかの学校のことを参考にでなくて、市で見積もってはどうかというお話だったのですけれども、参考といたしましたのは両方とも1間口校ということで、職業学科と普通科高校の違いがありますけれども、規模的には似たり寄ったりでないかなというようなことで剣淵町さんと音威子府さんにお伺いしたわけです。

それから、2,600万円の話ですけれども、これは私どもも聞いたのですけれども、学校にかかっている経費と公債費という形で2,600万円と押さえております。ただ、その中には、事務長とか職員が17年度で4名学校の方に従事しており

ました。その方の人件費が入っていないということだったものですから、一人頭低く見積もって600万円かなということで足した数字がさっきの5,000万円です。

それから、経済的損失、これは先ほど教育長もお答えしたとおり私どもの方では正確にはちょっとわからないのですけれども、風連高校を維持するための経費としては、これは17年度です。17年度、17名の教職員の人件費も含めまして1億6,000万円ほどかかっているというふうにお伺いしております。

○副議長（堀江英一議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ちょっと補足いたします。風連高校は、平成17年度は3年生が2クラスでございました。そして、2年、1年と1クラス、今年度3クラスで、全学年1クラスということになったわけでありまして。そういう意味ではちょっと今金額は膨らんでいるわけでございますが、支出は1億6,000万円程度、そして収入は675万円が入学料とか授業料とか、それからそのほかに交付税措置としまして1億745万円程度、差し引き約5,000万円程度、こういうことで知らされておりますが、これは4クラスですので、3クラスになればもう少し財政負担ふえるのではないかなと、こんなことを考えております。

○副議長（堀江英一議員） 日根野議員。

○7番（日根野正敏議員） もう時間もないので、新たな定住促進について再質問をしていきたいと思いますが、名寄市もいいまちだということで情報発信をしているということでございますが、いいまちだから来てくださいと言ってはいるのですけれども、いざ来たときに、名寄市にいいまちだから住みたいといったときに、では住むところはどなのだということになると思うのですけれども、その辺の施策について考えておられるのかお伺いをいたしたいと思っておりますし、また国交省で行っているUJIターンホームページで全国の各まちの施策をそこを見れば全国どこでもどうい

策を行っているかということがわかるサイトがあるのですけれども、名寄市のページを見ますと名寄市は何もやっていないまちということで紹介をされているのですけれども、その辺の施策、国交省に対する申請はどうなっているのかお伺いをいたしたいと思います。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） お答えをさせていただきましても、名寄市のホームページに名寄市の移住・定住情報ということで大きく7点に分けて名寄市のセールスポイント、住まいの情報、安心して暮らす、楽しく暮らす、便利に暮らす、こだわり、その他というふうな形で、それぞれ情報の発信をしております。今日根野議員がおっしゃった住まい情報の関係、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、現在あるこのホームページをさらに充実をしたい、していかなければならないということで御答弁させていただきました。これには住宅関係では公営住宅関係の部分だけの掲載でありますから、各市町村見ますと写真を入れて住宅の空き住宅ありますとかという非常にわかりやすいホームページがありますので、これについても不動産業者の方とも協議をしながら、リンクをして情報の発信をするようにしていきたいと、このように思っているところであります。

それと、国交省の関係でありますけれども、それについては私も確認をさせていただきました、施策ということではすべてバッチンがついておりました。これは4項目だと思っておりますけれども、3項目については名寄市としても施策として、就農のUターン、Jターンの関係だと思っておりますけれども、それについては早急に訂正をするように手続をさせていただきたいと思っておりますし、さらに北海道で18年度にこれをつくって、これに市町村としてうちの方も加盟をしております、30市町村ぐらいが入ったパンフレット、それぞれ関係機関に配付をしているのですけれども、これにつきましても19年度には掲載をするということで取

り組んでおります。北海道生活体験「ちょっと暮らし」ということで、関係機関に配付をするものですから、ホームページの充実とあわせて情報発信を積極的にしていきたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

なお、泉谷農業委員会会長様には御退席いただいて結構でございます。

財政展望と19年度予算編成にかかわって外2件を、佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次御質問をいたします。

最初に、財政展望と19年度予算編成にかかわってであります。19年度の予算編成については、市長は11月2日、各部署所長に訓令を発し、同日総務部長名で各課長、参事、主幹に対して事務連絡文書が出され、12月5日を期限に予算編成資料の提出が求められました。この訓令の中では、市長は国の予算編成作業や地方財政の状況、名寄市の財政状況を述べながら、今後の財政不足は4から5億円と見込んでいると強調するとともに、合併により高齢化が上昇し、農業が産業の核になることで保健福祉、農業基盤整備などに要する経費が増大することから、大胆な発想の転換をしなければ予算編成は困難になることも予想されるとしています。この大胆な発想の転換は、事務事業の一元化に工夫を凝らし、効率的に進めることを求めたものと推測されますが、具体的にどのような発想の転換を求め、数値目標などはどう設定されているのかまずお伺いをします。

また、事務連絡では予算編成に当たっての基本方針の中で市民との情報共有化、協働のまちづくりを進めるため可能な限りさまざまな意見などを集約し、予算に反映させるとしていますが、具体的にはどのような意見集約を図られたのかお知らせをいただきたいと思っております。さらに、事務事業

の見直しについては、新行財政改革推進計画に基づき廃止も含めた再構築を行うとしていますが、現段階ではいまだ新行財政改革推進計画は示されていません。何に基づいて見直しを行うのか、その中であって廃止も含めた再構築を想定している事務事業があるのかお伺いします。

19年度は、新名寄市総合計画のスタート年でもあります。普通建設事業費にかかわっては、事務連絡では新総合計画記載予定事業に基づき計上すること、その他事業については緊急度を考慮して計上することとしていますが、一方訓令でも市民に提供するサービスの範囲と地域住民の役割との調整を図り、過大な負の遺産を後世代に残すことなく、年度内のバランスをとり、適切な事業選択と公債費管理により住民福祉の増進に努めるとしてありますが、現段階において来年度の主要事業をどうお考えになっているのかお伺いします。

旧風連町、旧名寄市の合併に伴い誕生した新名寄市に対する合併支援は、特例債で74億4,000万円、特例基金で11億7,000万円であることが明らかになりました。総合計画策定審議会で示された財政の見通しによりますと、19年度以降の財政運営上の課題として旧名寄市で6,500万円、旧風連町で5,300万円の減額が見込まれる新型交付税の導入、農業がまちの産業の核となることでニューパワーアップ事業の継続、農家負担の軽減により3億5,000万円の負担増、合併に伴う公共施設の改修事業の増加などの見通しが示されましたが、その中であって予算額185億円から195億円の規模を見込み、うち普通建設事業はおおむね30億円を確保、地方債の借り入れ規模は臨時財政対策債を含まずおおむね8億円から10億円とし、市民ニーズに対応した施策展開を目指す姿勢が打ち出されました。しかし、一方ではさきにも述べましたとおり市長自身過大な負の遺産を後世代に残すことなく、年度内のバランスをとり、適切な事業選択と公債費管理を求めています。さきの平成17年度決算審査特別委員

会の議論で、市長は合併特例債の総枠活用姿勢を示しました。3年据え置きを含む20年償還、70%は交付税で見込まれる合併特例債は、同じく交付税で70%見込まれますが、3年据え置きを含む12年償還の過疎債より有利な起債ではありますが、実質公債費比率が19%となっている名寄市にとって有利とはいえ将来に負の遺産としないためにもより慎重な活用が求められると考えられますが、改めて市長の見解を求めます。

また、検討が進められている新名寄市総合計画の前期5年間での合併特例債の活用上限をどうお考えになっているのかお知らせをいただきたいと思えます。

事務連絡では、節別の積算の中の報酬及び賃金で嘱託職員などについての計上を求めています。この際嘱託職員、臨時職員の報酬算出基準についてお知らせをいただきたいと思えます。また、嘱託職員については現在63歳、臨時職員については同60歳を限度に再雇用しないという基準が設定されていますが、年金の支給年齢が65歳になろうとしている現状下にあっては再考も必要と考えますが、御意見をお伺いします。

次に、教育行政にかかわり3点についてお伺いします。1点目は、現在大きな社会問題化となり、さきの決算審査特別委員会でも多くの質疑が行われたいじめ対策についてであります。教育長自身市内小中学校でいじめが存在していることを認識しているようですが、対応策については各学校でいじめに対するアンテナを張りめぐらせている、スクールカウンセラー、ハートダイヤルなどの相談体制を確立している、特認校の活用などを通し、いじめが大きな事件に発展しない体制の確立を強調しています。しかし、対応策は教育委員会内部及び関係機関、学校に重きが置かれ、より重要と思われる家庭教育、地域教育に手が届いていないのではないのでしょうか。子供たちがいじめられている、いじめているの情報をいち早くキャッチできる可能性は、学校よりも家庭、登下校

時や遊んでいるときの状況で情報をキャッチできるのは地域ではないでしょうか。つまりいじめを大きな事件とせず、未然に防ぐ最大の策はいじめを名寄市においては社会教育を所管する生涯学習分野の重要課題と位置づけ、社会教育にかかわるすべてのセクションに正しい情報を発信し、未来を担う子供たちを一人でも多くの市民が見守る体制の構築が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

子供たちを中心に市民が待ち望んでいた南水泳プールが完成し、いよいよ来年から活用できるようになりました。今議会でも設置条例案が提出され、総務文教常任委員会で審査が行われますが、ここでは同プールの施設整備についての考え方を伺います。同プールは加温式プールであり、室内の熱効果を高めるため合わせガラスのトップライトを採用したものであります。名寄市は、夏の温度差が60度を超える自然環境にあります。特に夏は30度を超え、日差しも強い日が続きます。しかし、春先や秋口は風もまだ冷たく、子供たちの間でも毎年のように風邪が流行しています。このような自然環境であるにもかかわらず、同プールには強制換気装置がありません。また、近年はノーマライゼーションやバリアフリー、ハートビル法など身体障害者であっても健常者と同じように公共施設を利用できる取り組みが求められています。特に体に障害があっても水泳などのスポーツを楽しむ人が全国的にもふえていますし、応援のために公共施設を訪れることに対応できる施設整備も求められています。同プールではこの社会状況をどう判断し、どう配慮されているのか、さきの強制換気装置を含め考え方を伺いたしたいと思います。

現在教育委員会では、小中学校適正配置計画の協議が進められております。まず、現在までの検討経過と今後の見通しについてお示しをいただきたいと思います。また、同計画は教育都市を標榜した名寄市の根幹をなすものでありますので、新

名寄市総合計画との整合性について見解をお伺いします。

最後に、市立病院の将来像にかかわりお伺いします。病院経営上においても患者、家族においても動向が注目されている精神科医師確保について病院側が最終めどとしていました12月も残すところあと半月ほどとなりました。来年4月以降の見通しについてまずお伺いします。また、さきの決算審査特別委員会で佐古院長は、女性医師と女性看護師確保策の一環として24時間保育所の検討姿勢を示しましたが、現在までの検討経過と今後の見通しについて、さらには病院経営安定に向けて実施段階にある事項、検討段階にある事項、検討課題である事項別にお伺いし、この場からの質問を終わります。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） ただいま佐藤議員の方から大きな項目で3項目にわたっての御質問をいただきました。1点目につきましては私の方から、2点目につきましては教育部長から、3点目につきましては市立病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

1点目の19年度予算編成にかかわっての市長訓令と事務連絡の関係についてお答えをさせていただきます。御質問にありました大胆な発想の転換はでございますけれども、これは一つには旧風連町と旧名寄市の合併を機に職員の意識改革と発想の転換がまず必要であること、二つには目まぐるしく変化をする行政需要及び住民の価値観に対応すべく行財政運営の基本的な姿勢として職員に指示をしたところでございます。長く続く歳入不足と大きく依存してきた基金が枯渇することも想定されまして、地方自治体の破綻が報道される中で特に強調して訓令としたところでございます。合併をしてもそれぞれのまちの手法に大きな差異があり、見直しには一定の時間経過が必要な場合もありますが、既得権や既成概念にとらわれず、緊急性、必要性の高い事務事業であることを基本

に、数値目標は設定しないで可能なものから見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、予算への意見反映につきましては、合併したこと、住民の価値観も多種多様であること、新総合計画が同時で進行していること、予算要求から市長査定まで2カ月弱の期間でもあり、行政需要の把握に従来よりも一層慎重を期すよう指示したところでございます。新行財政改革推進計画は、合併に伴うさまざまな計画策定が同時進行しておりましておこなっております。1月の市長査定までには間に合うものと考えております。予算要求に上がりました見直し予定の事務事業につきましては、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。廃止を含めた事務事業の具体的な見直しにつきましては、予算要求を集計、点検中でございますので、内容を精査し、市長査定で結論を出していきたいと考えております。

次に、19年度の主要事業でございます。新年度の主要事業の具体的な内容につきましては、現在新総合計画を策定中であり、予算要求が同時進行しておりまして、いましばらく時間をいただきたいと思っております。普通建設事業費は、平成13年度から多額な臨時財政対策債の借入れが始まり、旧名寄市が平成14年度、過疎地域の指定を受け、旧風連町も過疎債を有効活用していたことで平成19年度から21年度の3カ年間の公債費償還額は毎年25億円に達し、さらに18年度借入れ分の利子が上乗せになることから、継続事業中心の計上になるものと考えております。さらに、農業基盤整備事業では道がニューパワーアップ事業の継続を決定したことにより、農家負担の軽減を図り、地域経済への波及効果も考慮し、事業採択を進めております。また、本年度で既に国、道と協議が相当進んでいる事業についても新総合計画の議論を踏まえながら、予算化を進めてまいりたいと考えております。

次に、合併特例債の活用についてお答えをいたします。合併特例債は76億4,000万円と多額

ですけれども、国の構造改革に伴う地方交付税の削減、過去国が地域活性化の目玉として推進してきた箱物の建設に急速にブレーキがかかり、なかなか活用しづらい状況になっております。10年から20年以上前に実施をした事業の公債費を現在償還をしており、交付税の削減、特に投資的経費の大幅な削減は公債費償還財源の枯渇を意味し、普通建設事業に取り組めない市町村も出てきていると聞いているところでございます。公共施設の整備につきましては、維持管理運営費がかさむこと、人口減少が考えられること、数多くの施設の新設は困難でございます。建てかえあるいは大規模改修、さらには多くの道路整備に合併特例債を有効活用できないか検討を進めているところであります。合併特例債は、臨時財政対策債のように使わなくても交付税に算入される仕組みにはなっておりませんので、公債費の適切な管理の上に上手に活用する知恵と工夫が必要と考えております。実質公債費比率は、合併特例基金債が11億7,000万円とこれも一つの大きな負担となりますが、公債費負担適正化計画を策定し、事業実施に支障が出ないように検討してまいりたいと考えております。合併特例債の活用について前期計画に明確な上限率は設定しておりません。公債費償還に充てることのできる一般財源の多寡、緊急性、必要性の高い事業の実施年度との調整を考慮すると、前期計画よりも後期計画に多くの額が残ることになるものと考えております。

次に、嘱託、臨時職員の報酬等についてお答えをさせていただきます。嘱託職員の給与、臨時職員の賃金につきましては、それぞれ要綱を定め、職種、職務、資格等から職員との均衡を考慮して決めているところであります。近年職務の内容が多岐にわたり、給与賃金の額について細分化すべきではないかとの意見も聞かれております。職種、職務の内容を整理をして、現状の体系でいいのか、変える必要があるのかどうかも含めて検討する時期に来ているということで考えているところであ



ります。

また、嘱託職員の定年に関してですけれども、平成14年4月から中途退職者、中高年者の雇用確保、拡大、新陳代謝を図ることとするため、従前65歳だった定年年齢を63歳にいたしました。しかしながら、当時の状況から団塊の世代の問題、年金支給開始年齢の改正など変化が見られます。これは、職員についても同様でございまして、関連性を保ちながら、検討していかなければならないと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 今教育部長。

○教育部長（今 裕君） 私からは、大項目2の教育行政にかかわってについてお答えいたします。

初めに、いじめ対策は生涯学習で取り組むべきについてお答えいたします。現代は、地域社会や家庭環境の変化に伴い、住民の地域社会への意識や連帯感が希薄となり、地域や家庭の教育力が次第に低下してきている現状にございます。このことからただいまの議員のお話のとおり、子供たちの健やかな成長を促すために学校は重要な役割を担っておりますが、学校だけで完結する時代ではなくなってきていることも確かでございます。教育委員会といたしましては、社会教育の充実を図り、地域社会の活性化を通し、いじめなどの問題に対応できる地域や家庭の教育力の回復にも努めてまいりました。その一つとしては、家庭教育学級を充実し、情報誌「OURS」の発行や講演会の開催など家庭教育の重要性を広く啓発し、その支援体制の充実に取り組んでまいりました。また、よりよい子育てに向けての情報交換や研修の充実を図れるよう、PTA活動の活性化も働きかけてまいりました。11月に行われた名寄市PTA連合会研究大会では、教育長みずからがいじめ問題における家庭の教育力の大切さについて講演を行ってきたところでもございます。

社会教育の分野におきましては、子供たちの健

全育成に向けて、へっちゃLANDやチームジャンプなどスポーツや多様な体験的活動の充実を図るとともに、子ども会育成協議会などとの連携を図り、リーダー研修会等への派遣やピヤシリ子ども塾の開催など、いじめなどの問題をみずから克服できる健全な精神をはぐくむよう種々の活動の充実に努めてきております。さらに、市内各学校と町内会との連携のもとに設置されている安全安心会議の活動においては、地域住民による子供とのあいさつ運動や登下校時の巡視活動など、子供たちを温かく見守る地域活動も推進されてきております。今後ともこれらの活動の一層の充実、発展を図るとともに、平成19年度に予定しております新しい社会教育推進計画においても家庭教育の充実等とあわせ、いじめ問題についても対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、施設整備と障害者活用策についてでございます。市民待望の南水泳プールの本体が完成し、現在駐車場などの外構工事に入り、来年のオープンに向けての準備が進められております。このプールは市内初の室内プールで、以前の南水泳プールより開設期間が長くなりますので、多くの市民に利用されることを期待しております。御質問の強制換気装置ですが、このプールは網戸つき窓をプール南側の下部とその対面の北側上部に配置し、室内の温度差を利用した自然換気を取り入れております。同様な自然換気を取り入れている近隣の屋内プールにもお聞きいたしました。自然換気でも特に運営に支障はないとのことですので、南プールでも問題はないものと考えております。

次に、当市の公共施設の施設整備ですが、新しい施設はハートビル法や北海道福祉のまちづくり条例により対応しております。完成した南水泳プールにつきましても体に障害がある方や高齢者、幼児が利用できるよう、一つにポーチにスロープを配置、二つに建物内は転倒事故防止や車いす利用を考慮して段差を設けない、三つに車いす利用

者も利用できる多目的トイレを設置するとともに車いすでロビーの入り口からプールに入ることが可能となっていること、四つにプールには高齢者、幼児、障害者が安全にプールに入れるよう手すりつき階段が設置されています。また、プール利用者の状況によっては、車いすも配置する考えがありますが、介護が必要な障害者が利用する場合は福祉サイドや水泳協会などとも協議し、対応してまいりたいと考えております。

次に、学校改築と総合計画とのかかわりについてお答えいたします。小中学校適正配置計画につきましては、本年8月に学識経験者、学校教育関係者、一般公募市民など13人による名寄市小中学校適正配置等検討委員会を設置し、まず第1段階として適正配置計画策定の基礎となる小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方について諮問いたしました。これまでに5回の委員会が開催され、適正規模、適正配置の基本的な考え方と名寄市の方向性について検討協議していただいております。明年1月には検討協議をまとめ、2月には報告、答申をいただけるものと考えております。

今後の進め方といたしましては、小中学校適正配置等検討委員会の報告、答申を受け、教育委員会としての適正規模、適正配置に関する考え方を整理し、明らかにした上で、平成19年度に具体的な適正配置のあり方について改めて小中学校適正配置等検討委員会に諮問し、その報告、答申をもとに名寄市の小中学校適正配置計画を作成してまいりたいと考えております。

新名寄市の総合計画では、小中学校の教育環境の整備を図るため、適正規模、適正配置の検討と計画的な施設整備を施策の目標とし、小中学校適正配置計画策定事業及び小中学校施設整備計画策定事業に取り組む方針を策定審議会の教育文化スポーツ専門部会の中で協議していただいております。学校施設の整備事業につきましては、現在取り組んでおります耐震化優先度調査の結果を受け、

また小中学校適正配置計画と連動させながら、平成19年度に小中学校施設整備計画を策定し、この計画に基づき平成20年度以降の個別事業ローリングの中で実施事業を盛り込んでいきたい、そのように考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） 私からは、大きな項目の3点目、市立総合病院の将来像についてお答えいたします。

タイムリミットが近づく精神科病棟についてでございますが、精神科固定医師の確保につきましてはことし7月下旬に名寄地区精神障害者家族会など4団体から連名で市に嘆願書が提出されたところではありますが、さらに12月1日にも同4団体から市議会に対して名寄市立総合病院精神科と病棟の継続に関しての要望が出されたところでございます。私どもとしましても昨年来北海道及び各関係機関と連携を図り、道内3医育大学に対して派遣の要請を行っているところであります。地域の実情は十分に理解されてはおりますものの、大学自体が医師不足の状況にあり、いまだ医師の確保については確固たるめどが立っていない状況でございます。しかしながら、この地域において精神科医療を確保することは地方センター病院としての重要課題と考えておまして、今後も関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努めてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、24時間保育の検討についてでございますが、当病院のスタッフは547人中441人が女性で、約75%でございます。そのほとんどが看護職ですが、近年は女性の医師も急増しております。年間に約4,000人が新たに医師になられるわけですが、そのうちの約3割が女性であります。24時間保育については、現在のところ検討は進めていませんが、今後検討が必要になると考えておりますので、適宜対処してまいりたいと思

います。

次に、望ましい将来像の検討についてでございますが、名寄市立総合病院は北海道第3次保健医療圏における地域センター病院として、平成10年以来高度かつ専門的な医療機関としての他の医療機関と連携を図りながら、第2次保健医療圏の後方医療機関としての役割を果たしてきたところであります。少子化や地方における高齢化と過疎化の急速な進展、また医療制度改革と診療報酬のマイナス改定などの医療費抑制策、そして医師の都市部への偏在などによる地方の医師不足など医療を取り巻く環境はますます厳しくなっていますが、今後も地方センター病院として引き続き他の医療機関と役割を分担し、連携を図りながら、安全、安心な医療を提供して、住民の医療ニーズにこたえてまいりたいと考えております。安全、安心な医療の提供は、健全な運営のもとに成り立つものであり、的確な現状分析に基づいた長期事業計画による病院運営が必要と考えております。経営の安定化に向けて、早急に中長期計画を作成してまいります。

経営安定化に向けての施策、課題としまして実施段階にある事項ですが、増収対策としまして分娩料の改定、一般ドックへのオプション追加、経費削減対策としまして直営業務の外部委託化、コージェネから買電方式による燃料費の節減、検討段階にある事項ですが、増収対策としまして医師の確保、文書料、施設使用料の適正化、未収金対策、経費削減対策としまして手術器材のキット化、電気、水道料等日常経費の削減などがあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をしていきたいと思っておりますけれども、順序がいろいろあっちいたりこっちいたりするかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。

今病院の関係で精神科の病棟の医師の問題、め

どは立っていないということでもありますけれども、既に道内3大学の医師も不足しているということから考えて、タイムリミットは12月と書いていたのですけれども、来年度からの体制を含めてやっていくと今後どういうふうに病院側としては医師確保を目指していくのか。本当の意味での最終リミットというのはどの辺と設定しているのかお伺いしておきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） さきの議会で、9月の議会でございますけれども、リミットは年内と答弁させていただきました。このことは、昨年7月に固定医師1名になりましたその以降他の施設に移っていただいた方への対応、それから在宅退院に対しての対応の期間、それからいくと年内というふうに考えておりましたけれども、現段階ではまだ医師の確保のめどは立っていないという状況でありまして、院長の思いも精神科病棟をなくしてはならないという強い思いがありまして、今後とも大学、それから道と連携とりながら、確保に向けて努力してまいりたいというふうに考えておりますが、万に一つ固定医師がいなくなったということになれば、他の施設あるいは在宅退院ということになっていくのかなど。外来診療だけは少なくとも続けていきたいというふうに思っております。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 病院の問題は、あした同僚の植松議員もやりますので、そこで厳しくいくと思っておりますので、この辺でとどめておきたいと思っております。

財政の関係なのでございますけれども、石王部長の答弁をいただきましたけれども、合併特例債の上限枠というのは前期5年間比率的にはどのぐらいになるか、先ほどの答弁では明確な上限はないと、後年度計画の方に大きな枠が残るのではないかという言い方でありましたけれども、額は別に比率的にどのぐらいの程度というふうに押さえていらっ

しゃるのかお答えをいただきたいと思います。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 先ほど前期よりも後期に多くということで答弁をさせていただきました。まだ今総合計画との整合性の関係もありますから正確に申し上げられなくて、そういうような答弁をさせていただいたところでもありますけれども、私の今の感じている部分では前期が40%、後期が60%かなと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） なぜそれを聞くかというと、昨日木戸口議員の質疑の中でもありましたように、まず地方債の返還額でありますけれども、平成21年度までは約25億円、22年度は約23億円、23年度は20億円というふうにどんどん軽減されていくと。一方、総合計画で合併特例債を活用してくると、3年据え置きでありますけれども、償還が始まるとまたその償還額というのは、返還額というのはふえてくるのではないかと思うのと、もう一方は基金の方でありますけれども、18年度末見込みで27億5,000万円というふうになっております。取り崩し可能な財政調整基金、公共施設整備基金、土地開発基金、地域振興基金、地域福祉基金の5基金で12億5,960万1,000円ということでありますけれども、このうち大学の学生がそろそろまで、19年度は財調から3億5,000万円、20年度にも1億5,000万円ということで、単純計算でありますけれども、財調から取り崩したら、取り崩し可能な基金というのは7億6,000万円ぐらいしか残らないという状況になります。これがきのう、おとといと石王部長が言っていた特定目的基金活用で年度を超えた振りかえ活用を視野に入れることも示唆するほどの厳しい状況だということにつながっていると思うのですけれども、語弊があるかもしれませんが、こういう状況はある意味では

自転車操業に陥らないのかという心配と後年度の負担に通じるのではないかという思いがあるのですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 確かに財政調整基金等々少ない中での特定目的基金も繰りかえなければならぬような状況にありますということで再三お話をさせていただいております。大変厳しい状況にあることは佐藤議員も御理解いただけるのかなと思っております。その中で、これまでも名寄市の財政の運営は決していつの時代も楽な時代はなかったのだろうということで考えております。その中にあっても有効な基金の活用ですとか、国、道の補助金の活用をしながら、住民福祉の向上のための予算編成に努めてきたところだというふうに思っております。

しかし、今日的な現在の状況の中では三位一体の改革が一つありまして、その中での国庫補助金負担金と税源移譲等の関係では非常に地方にとっては、移譲はありましたけれども、決して同額の移譲ということではなくて、報道では約1兆円と。さらに、交付税の見直し等々の部分ではさらに1兆円で、地方が2兆円損をしたのではないかと、このようなことも言われておりますし、補助金、負担金の裁量権についても余り地方に裁量権が与えられないと、そんなような認識をしております。さらにまた、19年度から導入をされる新型交付税がまたこれ地方には大きな財政のマイナスということと、国は歳出歳入一体改革という名のもとに国の財政再建を中心とした新年度の予算編成になってくる、地方の部分ではさらにその部分でも投資的経費の普通建設事業も概算予算要求の中では3%削減していきますと、このようなことで大変厳しい状況にあるというふうに認識をしなければならぬと思います。枯渇する基金をどう活用するかといっても、活用できないような基金の状況だということ認識をいただければというふう

に思いますし、その中で年度を超えた繰りかえ運用もしながら、有効に一定の財源を確保しながら、市民の皆さんにどうサービスを提供していくかというのが大変苦しい予算編成になるのかなということに考えておまして、いずれにいたしましても総合計画の今事業の最終集計中でありまして、それとあわせて18日の議員協議会でその概要と中期財政計画を示させていただきますと、このように考えておまして、中期財政計画も5年間ありますけれども、現制度の中での中期財政計画ありますから、国の制度が変わればまた大きくいいまいしょうか、変わってくるということで、非常に危機感を持っております。いずれにいたしましても、安定的な健全な財政運営しっかりとやらなければならないでしょうけれども、厳しい財源の中でどのような事業を選択をして住民福祉の向上に当たるかということで、これから本格的な市長査定を最終にしまして、真剣な職員との予算編成の議論をしていきたいと、このように考えております。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 今石王部長の答弁がありましたように、18日に総合計画の議員協議会の中で中期財政計画も示されるということでありますので、もう一度そこで議論をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても厳しい財政状況というのは変わらないと。昨日も岩木議員から新たな有料広告の掲載のお話もありましたけれども、どうやってやっぱり歳入をふやしていくか、歳出を削減をしていくかというのも一つの方法だと思うのですが、その中で歳入にかかわっても、だからといってやみくもに市民負担をふやすような取り組みは許されない。そういう意味ではひとつ教育部の方にお聞きしたいのですが、合併協議会の協定項目の中で教育部関連の各施設の使用料及び手数料の取り扱いについては、各施設の使用料については新市においても当面は現行のとおりという表現をしておりますけれども、

この当面というのはどういう意味であるのかお教えをいただきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 今教育部長。

○教育部長（今 裕君） 私も書かれていますところをちょっと見ていないのですけれども、当面、恐らく長期的に見たら特例区の解消の5年間以内ということになると思っております。ただ、その間に使用料などの変更、見直しが行われるとしたら、その時点までというような形に理解しております。

以上です。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 当面のとり方というのはいろいろそれぞれあると、状況の変化もあると思っておりますけれども、もっとしっかりやっぱこの当面という意味合いを押さえないと、例えば合併特例区の期間内である5年間というのでありましたら、5年間値上げはしないということになるわけですし、状況の変化でそれはするのだということも非常にあいまいだと思いますので、その辺は教育委員会内部でしっかり整理をされた方がいいと思っておりますので、これは要望をしておきたいと思っております。

もう一つは、公共団体の取り扱いにかかわって、統合に時間を要する団体については将来の統合に向け検討が進められるように調整に努めるというふうにしております。また、分担金、負担金の取り扱い、補助金、交付金などの取り扱いでは団体にかかわるものでは2市町で同一あるいは同種の負担金、補助金などについては関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整するというふうになっております。また、2市町における同時の負担金、補助金、事業にかかわるものについても新市において調整する、新市に移行後市域全体の均衡を保つよう調整するというふうにしております。これは、なぜこれを言うかということ、いろんな団体に、例えば旧名寄、旧風連それぞれでありますけれども、同種のものがあったとしても、同種の補助金なり、負担金というのを出している。それを一つ

にすることは、ある意味では半分にはならないにしても2割ないし1割軽減ができるわけですから、ここをしっかりとやっていかなければいけないと思っているのですけれども、合併前に団体でいろいろな統合に向けた話し合いをしてくれというのが合併した後ほとんどその声が行政からも出てこない。関係の中もある意味では特例期間ぐらいはいいのだらうということのようにとどまっているような感じがするものですから、この状況をお教えをいただきたいのと今後の見通しについてもお教えをいただきたいと思います。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 各種公共的団体等につきましての統一については、合併当初からこれは急激に一本化にならないという団体等々があるということで認識しております。それで、それらにつきましては一定程度それぞれの両市町で持っている代表者による団体間の協議はさせていただいております。中に行政も入りながら、統一に向けた話し合いはさせていただいたところであります。しかし、一定程度の期間が必要ということでございまして、統一になっていない部分がありますけれども、これも速やかにといいましょうか、機が熟するような形の協議をしていただいて、統一を図っていくことの必要性和、それぞれの団体もそういう意識で考えているということで私は認識しておりますから、近い将来、特例区の5年間、5年間というのは余りそのことを言わないで、できるものは2年であっても1年であってもやるべきでありましようし、そういう認識で取り組んでいただきたいと思ひますし、そういう認識に立って協議をしているということで御理解いただきたいと思ひます。

それと、負担金、分担金、補助金等々の見直しについては、確かに佐藤議員がおっしゃるとおり両市町で持っていたもので片方にあったものと両市町であったものとそれぞれだと思ひます。それらについても合併協議会の中での基本項目等検討

委員会の中で資料も出させていただいて、さらに合併協議会の中で承認をいただいて、項目として数多く整理をさせていただきました。昨日の質問にもありました市民憲章についても、本来であれば合併前につくるのが一番望ましかったはずで、士別市はつくりました。しかし、合併協議の基本項目等検討委員会の中では新市において策定しましょうと。これは、合併協議の中での承認事項であります。それで、戻りますけれども、負担金、分担金の関係についても数多くあります。それで、どれほど見直しが進んでいるかということにつきましては、19年度の今予算編成でそれぞれ原課での協議した内容が上がってまいりますから、1月の中旬ぐらいでの助役査定段階では一定程度のぐらいのものがどのような形で統合できたのか、統合できなかったのか、今後どうなるのか、廃止をするのかというものが出てくるのかなということで、現在具体的にここここが何団体何事業ということでの答えにはちょっとなりませんけれども、いましばらくお待ちいただければと思ひます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） いずれにしても、歳出を節減していくというのが、最終日に追加議案で出ます職員の賃金の話もそうありますが、私もあの日は、妥結した日は1時半までつき合って状況を見ていましたけれども、まさに理事者にとっても職員にとっても苦渋の選択であったと。そのぐらい市の財政というのは厳しくて、協力してこうという姿勢があったと思ひますので、今までも役所内ではいろんな節減事業というのをやってきました。ところが、今回も事務連絡の中では旅費に関して一つの用務は1人で行く、これを原則にするというのがありました。また、庁内では電気を小まめに消すということもやっておりますけれども、このほかに具体的に経費節減というのは何か取り組みをされようとしているのかありましたらお教えをいただきたいと思ひます。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 今私も見ておりますけれども、事務連絡ということで節別の積算の中でそのようにゴシックで目立つ表現にさせていただいている部分が旅費の部分であります。一つの用務に1名を原則としますということで、これは19年度の予算から始まったことではありませんでして、旧名寄市においてもこのことはやっておりました。さらに、今回具体的に節減の細かな指示はしておりませんが、これまでも一定の率の削減ということで対応している部分がございます。旅費で言えばSきっぷ、Rきっぷを使っていくというふうなことで条例の改正もさせていただいたり、また1泊2日での用務であればその精査をして日帰り出張というふうなことが可能かどうかということも含めて、特急の利用のキロ数等々がありまして、1泊2日にどうしてもならざるを得ない部分は特急使用を許可して日帰り出張も可能にするとか、そのようなことでの協議をして、原課、それぞれ職員にも理解をいただいている部分でありまして、さらにまた会議等の懇親会についてはその所属の、きょうは農業委員会の会長さんが来ておりましたけれども、農業委員会の会長さんに随行する場合の部分については一定のあれですと、単独の場合には帰ってきて、どうだと。どうしても研修の中身で精査をするということで、これは財政との方の協議の中で支出をしているというふうなことで、職員の皆さんにも一定程度協力をしながら、でも出席してしっかり研修をするものはしていくというふうなことで判断をいただいているところです。

それで、今回実質公債費比率が19%ということで、適正化負担の計画をつくる中では今役所内に消耗品費、鉛筆ですとか消しゴム等々それぞれ今課単位で予算を積算しておりますけれども、それを19年度は部単位ぐらいに一まとめにして、部単位といっても離れている場合がありますから、3階のフロアの部単位、私の所管でいうと総務部

の総務、財政、企画、地域振興と、一つの部でそういう管理をすることによる節減が図られるだろうと、このように考えておまして、査定の中で18年度の積み上げた額の一定額を落とす中で節減を図っていけないかと、そんなことを今考えているところでございます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） そのようにいろいろ財源捻出に苦慮されていることだと思いますけれども、そういうことを考えていくと、これはひとつ風連の市街地再開発の問題にもかかわって、きのうも市長ちらっと御発言されましたけれども、やはりやることについてはこれは民間で進めることですし、行政としても積極的に応援していくということはそれは当然のことだと思います。ただ、当初例えばA、B、C、Dブロック、2.3ヘクタールでやるというのが今段階では不同意が出た、駐在所がだめということで1.9ヘクタールに落ちていると。そういう意味からすると、当初の2.4億円で進めるとしていたことが大きく変わってきているのではないかと。その部分では、特にここが市の負担が14億4,000万円というふうに出るわけありますので、やることには否定はしませんけれども、住宅も民間活力を導入したり、また事業費を抑制したり、コンパクト化をしたりとすることが大切だと思います。そういう意味での再検証が来年特に年明けたら2億9,000万円と言われた設計委託料が出ていくわけありますので、その辺に向けて、きのうの市長の答弁も受けて担当である松尾建設水道部長はどういうふうにお考えになっているのかお聞きしておきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 松尾建設水道部長。

○建設水道部長（松尾 薫君） お答えいたします。

今お話しのとおり、初めの段階での面積は2.3ヘクタールでございました。その後地権者の方で何人かの方の不同意による不参加によりまして、

その地区が除外をすることになりましたものから、現在は1.9ヘクタールの事業計画をもって進めているということでございます。お話のとおり非常に大きな事業規模でございますので、適正な公債費管理も含めて慎重に進めていかなければいけないというふうに思っております。施設につきましては、機能あるいは効率性の面からコンパクトな地域づくりを目指していくと。事業費につきましては、今申し上げましたように適正な公債費管理のもとで進めていくということでございます。

それで、補助を受けて事業を進めるものがございますけれども、例えばあらかじめ事業費を縮小するという手法としては、少し補助事業を受けるという部分では難しい部分あるのかとは思いますが、保留床を少なくするという方法があります。保留床を少なくすることは、つまり土地の高度利用を少し緩和するということです。本地区の場合は、平均に建物は3階以上にしなさいと、個人施工の場合ですから、そういう決まりがあるわけですが、将来3階以上にしますので、当面の間は平均2.5階にするとか、そういうような手法を用いますと保留床が少なくなります。そうなりますと、ただいま計画でいきますと市の方で買い取りといたしましょうか、整備を進めようとするエリアが少し減るということになりますので、したがってそれに伴って事業費も縮小されるというような結果を生む、そういう手法もあるのですが、それは本当にマニュアルな方法ではないものですから、しかしいろんな都合等でそういうような必要性が発生した場合にはそういうのも含めていろんな方と御相談をさせていただきながら、そういうことも検討していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 時間もなくなりましたので、いずれにしても来年設計委託費を出すわけ

でありますけれども、これは名寄市民全体が理解できる、全体が協力できるような市街地再開発に結びつけていただきたいと思います。

それと、嘱託職員の関係については、内容を含め検討しているということでありましたけれども、例えば消費生活専門相談員、今やられている方というのはまさに悪徳業者との折衝をやるという状況の中で今月額13万8,400円、そしてきのうも議論ありました教育専門相談員などについても13万8,400円、この額が本当に適正なのかどうなのか、これは人材を新たにつくる、育てるという意味からいってもいかなものかと思っておりますけれども、検討をしているということでありましたけれども、いつまで検討することになっているのかお考えをお伺いしておきたいと思っております。

○副議長（堀江英一議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 検討しているということでお答えしたわけではありませんが、それらの現状の中で今そういうことも検討しなければならぬ時期になっているなということでもあります。検討していますということではありませんが、はっきりとっておいた方がいいかなと思っておりますけれども、御質問をいただいた中身については私どもも受けとめておりますので、検討させていただきます。

○副議長（堀江英一議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それは、検討しているというふうに受けとめさせていただきます。

時間の関係で最後に教育行政にかかわって、強制換気は大体わかりました。ただ、一つは、支障が出た場合、特に風や何かの問題で窓をあけることに支障が出た場合にやっぱり即対応する姿勢が必要だと思っております。それと、車いすで例えば利用したときにも外は車いす、あそこからまた車いすに乗って中に入るというシステムがどうなのかというのがあります。そこも万全な対応が必要だと思っております。

それで、最後に市長にお伺いしておきたいと思



うのですけれども、スポーツセンターもそうでありまして、車いす利用で例えば観覧席から見たいといってもあそこに行けない、文化センターもそうであります。2階の視聴覚教室に行きたくても行けない。特に合併のときの基本項目とか新市建設の委員会とか全部2階、協議会だけは広いところでやりましたけれども、ああいうところでやられておりました。図書館もスロープはついているけれども、中に入って本が探せない。これからつくる施設というのは、ある意味ではつくるどころと、今なら建設水道部がやっているのですけれども、そこに福祉的な視点、新しいものは特にそういう視点が必要だと思えます。そういうシステムづくりが特にこれから新市総合計画が進んでいく中では必要と思えますけれども、そういうことに対して市長の見解をお伺いして終わりたいと思えます。

○副議長（堀江英一議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 障害者の皆さん方が公共施設等を健常者と同じように利用できるということが究極の体制であるというふうに考えておられて、しかし20年前、30年前に建造した建物には国自身もそこまでの福祉行政的な配慮がない設計ということであろうと思えます。名寄市のそうした配慮を持ってというのは総合福祉センター以降の建物ということでありまして、今回の南プールについてはいろいろとそのような建設水道部の中でも議論をしていただいておりますけれども、支障があるということであれば、また入り口と、あるいは観覧席等の配慮もしっかりとしていきたいと。これからの建物につきましては、それぞれの専門的な福祉あるいは建築、そしてそれぞれの原課と申しましょうか、施設整備をしようとしているところとのプロジェクトチームをしっかりと立ち上げる中での検討をしっかりと進めて整備を進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○副議長（堀江英一議員） 以上で佐藤靖議員の

質問を終わります。

13時まで休憩をします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（田中之繁議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農家経済の実態と担い手育成について外2件を、黒井徹議員。

○13番（黒井 徹議員） 議長からお許しをいただきましたので、3点にわたり質問をさせていただきます。

まず、第1点目、農家経済の実態と担い手育成について伺います。名寄市の農業課題について。現在名寄市の農業振興計画が議論されていますが、対策を論じる前に現状を認識し、課題を明らかにすることが重要と考えています。ことしも収穫を終え、米の作況指数は名寄で110と豊作でした。モチ米においては価格が下落し、農家経済に大きな打撃を与えています。既に次年度は全国5万トンの削減、モチ米におきましては自主転作を実施しようとしています。この影響も大きな課題と思えますが、近年の世論調査では将来の我が国の食料供給について約8割の人が不安があるとしております。安全面からもできる限り国内でつくる方がよいと考えています。にもかかわらず日本の国内の食料自給率は40%と低い状態で、明年度から始まります品目横断的安定対策で実質米、畑作主要4品目など作付が制約されます。このような政策では自給率の向上はおろか農業自体の経営が成り立たない事態です。さらに、今WTO農業交渉ではFTAによるオーストラリアとの2国間交渉が行われています。決して容認されるものではありませんが、もし関税が撤廃されることになれば、国内、道内農業に与える影響は甚大であります。このように先が不透明なときに名寄農業の課題をどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

次に、19年度予算編成に当たって農業政策の重点事項について伺います。さきの課題をしっかり認識し、政策予算が必要になってきますが、農業基盤整備、品目横断的安定対策の対応、産地づくりの推進、農産物の付加価値対策、振興作物の選定など、単年度では確立することは困難だとしてもしっかりとした方向性を示し、予算を構築することが重要ですが、どのような考え方か伺いをいたします。

3番目ですけれども、担い手育成について伺います。このことは、9月の質問で提案をしていますが、現在農地の流動化集積が急速に進んでいます。原因といたしましては、来年度から始まる品目横断的安定対策への不安、農地流動化推進の支援対策への駆け込みなどがありますが、多くの受け手は現在米価、農業政策に不安を持ちながらも必死に規模拡大をしております。そこで、若い後継者に対する研修制度、視察研究に対して単独の予算措置を講じてはと考えておりますが、見解を伺います。

次に、道立公園の管理計画について伺います。まず、振興公社の指定管理者の契約内容ですが、11月11日に市民待望の道立公園のサンピラー交流館がオープンいたしました。まだ一部の供用ですが、交流人口の拡大、冬季スポーツ、カーリング振興、選手の育成と市民の期待は大きく膨らんでいると同時に、ある不安と心配があるのも事実です。それは、この財政の厳しいときに維持管理費はどの程度かかり、だれが負担するのか、市は大丈夫なのかということです。もちろん道立なので、北海道が管理し、費用も北海道が負担するのですが、しかし指定管理者が名寄振興公社なので、市行政と全く無関係とは感じませんし、市民の疑問に答えるのも議会の役割と認識し、あえて質問をさせていただきます。そこで、契約内容の管理費、利用者計画、管理責任など特徴的な事項を市が知り得る範囲でお知らせをいただきたいと思えます。

次に、名寄市の影響ですが、振興公社は市の施設、スキー場、サンピラー温泉、健康の森等の管理指定としての会計経理と今回の管理会計の明確化、監査機能はどのような体制になっているのか。また、市に対して将来とも影響が出てこないのかを伺いたいというふうに思います。

次に、カーリング競技の普及振興について。カーリングの公認コースとしての価値は国内においても高いものと認識をしていますが、まずは市民が楽しみ、冬季の健康づくりに効果を出してほしいと思いますが、どのような方針で振興するのか、具体的な計画を持っているのかを伺います。

最後に、市予算書、財政状況の公表について伺います。市民向けのわかりやすい予算書の作成。現在市の広報に掲載されていますが、わかりづらく理解できないし、使われている言葉も一般市民にはわかりづらい。このことは以前から言われていますが、最近道内において行政の破綻、あるいは交付税の削減、税収の低下などで地方財政、市の財政が厳しいので、各種補助、助成金のカット、事業の見直しが行われている状況の中で、市財政に対する市民の関心が高まっています。市民の知りたい要望にどのようにこたえていくのか伺いたいというふうに思います。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま黒井議員から大きな項目で3点にわたりお尋ねがございました。1点目につきましては私の方から、2点目につきましては建設水道部長から、3点目につきましては総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、大項目1の農家経済の実態と担い手育成について、その(1)、名寄農業の課題についてのお尋ねでございます。本年産の農産物は総じて作柄がよく、特に名寄市の基幹作物であります水稲につきましては良となり、本来喜ばしい年となるところでございますけれども、モチ米1等

米の買い渡し価格が9,000円と昨年に比べ28%の下落となり、加えて平成18年産は主産地の九州が悪かったものの17年産の在庫や18年産の契約見通しの不透明なことから、19年産は10%の削減見通しと言われ、農家経済は一層厳しいものと認識しているところでございます。来年度からは、経営所得安定対策の導入により品目横断的経営安定対策が始まります。担い手以外の農家の離農が進むと予想され、離農跡地の農地流動化も大きな課題でございます。さらに、オーストラリアとのFTA2国間交渉の進展によりましては、大きな影響が避けられない状況にあるというふうに認識をしております。輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により、厳しい環境下に置かれております。このことから、担い手の減少や高齢化が進行しており、担い手不足が顕著であります。また、食の安全、安心に対する消費者の関心が高まる中で、環境規制のハードルも高くなってまいりました。国は、これを背景に17年10月に経営所得安定対策大綱を決定し、地域の実情を踏まえ、農業の構造改革を加速し、担い手の経営の安定、発展を図っていくことが農業、農村に活力を与え、食料の安定供給、国土、自然環境の保全、農村景観の形成、文化の継承といった農業、農村の持つ多面的機能の発揮につながり、国民全体が受益する国の礎と言える農業、農村の存立につながるとして、来年度から品目横断的経営安定対策などの施策が導入されます。

市ではこれらを踏まえ、新市の農業、農村のマスタープラン、名寄市農業・農村振興計画を策定しており、第3期北海道農業・農村振興推進計画とも連動し、現在19年度から28年度を見据えて策定をさせていただいております。策定に当たりましては、農家全戸のアンケート調査、生産部会や各種団体との懇談会を開催し、状況と課題を洗い出し、課題の解決に向けた方策が展開できるよう議論を深めているところでございます。基本的な事業として、一つ目には収益性の高い農業経

営の確立、二つ目として多様でゆとりのある農業経営の促進、三つ目として農業担い手の育成、確保、四つ目として環境と調和した農業の促進、五つ目として豊かさと活力ある農村の構築の5項目を掲げ、新市建設計画に基づき実施計画事業を検討しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次、(2)の19年度予算編成に当たって農業政策の重点事項についてのお尋ねでございます。19年度の農業予算の考え方でございますが、合併によりまして農業が基幹産業であることから、農業の基盤整備や中山間事業等に要する経費の増加がありますが、旧両市町の融和促進と均衡ある発展を基本に、名寄市の基礎を築くべく心がけて予算編成に取り組んでおります。平成19年度から導入されます品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策などの施策を着実に実行し、地域農業の持続的発展を図るとともに担い手を中心とした構造改革を推進いたします。また、現在策定中の総合計画及び農業・農村振興計画の初年目であります。新市建設計画の主要事業を中心に編成しており、名寄市農業、農村の将来像の実現に向けて各種施策を総合的、計画的に推進してまいります。主な事業といたしましては、農業生産基盤の整備、二つ目には新産地づくり対策、三つ目には中山間地域等直接支払い交付金、四つ目には担い手の育成、確保対策、五つ目には農業振興センターの充実、六つ目には特産農産物のブランド化推進、七つ目にはグリーン・ツーリズムの推進、そして酪農ヘルパー事業などを計画いたしております。特に新産地づくり対策、中山間地域支払い制度交付金を有効に活用し、大きな課題であります農地流動化対策、担い手対策、基幹作物、振興作物を推進してまいりたいと考えております。

次、三つ目の担い手育成の考え方と政策についてのお尋ねでございます。現在策定中の農業・農村振興計画のアンケート調査、各種農業団体との懇談会におきましても農業後継者問題は大きな課

題として提起されております。アンケート調査の結果では、668戸の回答のうち農業後継者のいない農家は全体の50%、331戸を占めており、決定している農家は124戸、19%にとどまっております。また、最近3カ年間の新規就農者の推移を見ますと、平成16年では12人、17年では13人、18年では9人と現在の農家戸数を維持するための40%程度の就農率でございます。これらのことから後継者、担い手対策は重要かつ緊急の課題ととらえており、農家子弟はもとよりUターン、新規参入、農業生産法人の育成、企業の参入を含め総合的な対策が必要と考えており、農業・農村振興計画の中で議論し、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

若手農業後継者の元気が出るような施策でありますけれども、近年の就農者は考え方も斬新で、視野も広く、優秀な後継者が多いというふうに理解をさせていただいております。産業まつりや食育オリエンテーションにおいても新たな取り組みで活躍していただいております。新たな発想で新しい展開の農業、あるいは他産業と連携した事業化の可能性も十分あると認識をさせていただいております。これまで支援策の要望といたしましては、一つ目には補助、融資制度の優遇措置を、二つ目には経営管理、栽培技術向上の研修会の充実を、三つ目には配偶者対策の充実を、四つ目には異業種交流の機会拡大などが寄せられております。農業、農村を基盤とした新しいチャレンジ精神とまちづくりにつながるような事業を検討したいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 松尾建設水道部長。

○建設水道部長（松尾 薫君） 大きな項目の2番目でございます。道立公園の管理計画について、初めに振興公社の契約内容についてお答えをさせていただきます。

道立サンピラーパークは、去る11月11日に一部オープンをいたしまして、1カ月が経過をし

ております。予想以上の入園者があると聞いているところでございます。契約は、全道をエリアとして応募された業者を民間人を含む指定管理者選定委員会が今までの実績や住民との協働と地域の実情を踏まえた管理運営の提案を行った名寄振興公社を選定し、北海道と4年間で約1億5,000万円、平成21年度での利用者の目標12万人と想定をして、管理運営の協定を締結されているものであります。

事業の内容につきましては、北海道の公募のときに地域事情を組み込んだ管理水準が示されておりまして、その中で指定管理者の自主企画事業を通して公園を利用した多様な余暇の過ごし方を提案し、利用促進を図るとなっております。既にクリスマスに向けたツリーづくりなど二つの事業を、1月には小枝クラフトなどを予定しておりますが、平成18年度内に利用者による協議会を組織し、事業の具体化を図っていくということでございます。これらは、すべて北海道の管理のもとで行われることとなりますので、市といたしましてもなよろ健康の森との相乗効果により交流人口の拡大に期待をしたいと考えているものでございます。

2点目の名寄市一般会計の影響についてお答えを申し上げます。北海道との協定の中で、資金の管理等という項目で資金の管理から帳簿の提出までしなければならないと聞いておりますので、当然明確化が必要であるというふうに思われます。また、市に対しては影響は出てこないものと考えております。

次に、3点目のカーリング競技の普及振興についてお答えを申し上げます。カーリングの入園者は、名寄振興公社の情報によりますと11月の入園目標が870人に対しまして966人、12月の目標が1,200人に対してこの7日の時点で341人となっております。振興公社と名寄カーリング協会の努力によるものと考えております。普及に関しましては、指定管理者の自主企画としてシーズン8回の体験教室やカーリング協会の初

心者講習会、生涯学習課や体育協会と連携をした体験教室を計画しております。このほかに既に美深町の教員を初め市内の学年行事等が予定に入っております。指導者の不足など課題はありますけれども、現在のところ予定どおり多くの方にカーリングを楽しんでいただいているところでございます。

以上、大きな2項目めの御質問にお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） それでは、私の方からは市民向けにわかりやすい予算書等の作成についてお答えをさせていただきます。

旧名寄市におきましては、平成8年度決算及び平成10年度予算から事業別予算を取り入れ、わかりやすい予算、決算書をつくってまいりました。平成17年度には財務会計システムを導入し、現在に至っております。市民向けに予算書ダイジェスト版をつくって全戸配布をしているニセコ町ですとか旧上磯町からも資料を取り寄せまして、検討したことがございます。その内容は、ページ数で30ページから40ページでございまして、内容も大変懇切丁寧でございました。お聞きしますと、作成に2カ月かかったということでございます。また、印刷製本費だけでも多額な経費がかかっていること等を考慮いたしまして、名寄市としても実施に踏み切ることができなかった経過がございます。

市民と協働のまちづくりには難しいと言われております財政情報をいかにわかりやすく提供できるか、まさしく議員の質問のとおり大変重要と考えております。名寄市では条例に基づく財政情報の公表、広報紙への掲載、バランスシート、行政コスト計算書の作成、これらの公共施設への配置、予算、決算のホームページへの公開等、さまざまな機会も活用して試行錯誤を繰り返してまいりました。全戸配布する財政情報には予算の制約もありまして、広報紙にゆだねてコンパクトな資料は

紙ベースで提供させていただいております。また、詳細な情報につきましてはホームページを活用して、価値観の異なる市民ニーズにこたえるよう今後も努力を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、平成18年度、広報紙に係る費用は、毎月1万4,400部発行しております。年間予算は965万円となっているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） それぞれお答えをいただきました。大変ありがとうございます。

まず、3番目のわかりやすい予算書あるいは決算書、財政状況の公表についてですけれども、私もニセコのダイジェスト版をちょっと見させていただいたのですけれども、非常にわかりやすく書いてあるなど。なかなか市の財政に詳しくない、あるいは数字に詳しくない人でも今これほど借金があって、これほど貯金があったりというような、そういう構成になっていたかなと思います。一般市民には財政力指数ですとか経常収支比率、あるいは実質公債費比率というような言葉がぼんぼんと並んでいて、それが何%で、どの程度だというふうに言われてもなかなかわからないのではないかなという思いがあります。その言葉の意味、それから例えば近隣での比較ですとか、そういったものもあれば、名寄は今どういう状況にあるのかというのがわかるのではないかなと思います。

今市の広報は年間965万円ということで、ニセコのものも1部ダイジェストをつくると、1万4,000部もつくれば何百万というか、100万単位で金がかかるということで、厳しい折にまた大変なのかなと思いますけれども、12月の広報にも若干出ていますけれども、非常にコンパクトではあるのですけれども、わかりやすいという意味ではちょっと難点があるのかなという気がしますので、例えばこの広報等にもう少しページ数をふやして掲載する、それから我々議員側には若干そ

ういった比較の説明資料も出てきますので、そういったものをもう少し改善をしながら、公共施設等に置いて閲覧できるような、そういうシステムも大事でないかなというふうに思います。それが1点と、それから中期財政計画もこれからできると思うのですけれども、総合計画との公表とあわせて、その中期財政計画も総合計画のいわゆる市民向けの冊子の中に、いろいろとまだ表現の仕方は問題があるかと思うのですけれども、ある意味ではわかりやすく一緒に公表してはどうかなと。先ほど佐藤議員からもありましたように、財政厳しいのにそういういろんな事業をどんどんやって、いわゆる公債費の比率というか、そういったものが本当に大丈夫なのか、将来的に大丈夫なのかという不安を払拭してやっていくのが大事でないかなというふうに思いますので、その2点まずお伺いをしたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 議員のお話のとおり、市民の皆さんにわかりやすい形での広報紙への掲載ということはまさしくそのとおりであると思っております。確かに難しい言葉が、公債費比率とか基金ですとか、それを家庭の家計簿に置きかえますと、これは借金です、これは貯金ですというようなことでのわかりやすいやはり工夫をしなければならぬということも私も同感でございます。12月の広報にもそのことで公表しておりますけれども、それで財政用語を解説をして記載をしていることもございましたし、それでもまだわかりづらい部分があるのかなということを感じるわけでありますので、より工夫をした市民にわかりやすい財政状況を知っていただくと。まさしくこれからの行政運営の中では情報の共有と、それと市民参加と、それと協働によるまちづくりの視点から最もその視点では大事な部分かなということも認識をしておりますので、さらにまたわかりやすい財政状況の広報に努めてまいりたいと、このように考えております。また、公共施設への

配付といいましょうか、置いて、目にしていただくと、これについてはそのようにさせていただきたいと思っております。

また、現在策定中であります新名寄市の総合計画のダイジェスト版の中にも財政状況については記載の項が出ると思っておりますけれども、それらにつきましても見てわかりやすいような形での検討を十分させていただきたいと、このように思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） 前向きな御答弁をいただきました。今市の方で一般市民からいろんな要望があって、道路のことですとか、いろいろ法律が変わって自己負担が出てくるというような状況の中で、そういう中で我々議員も、あるいは市の理事者側も金がない、予算がないという言葉がつい出てしまう状況の中で、やっぱり市民側にもどうして金がないのか、どういう状況なのかというのをきちっとわかっていただいて、そういう情報を共有しながら、この新しいまちづくりというのが大事になってくるのでないかなと思います。

そこで、市長さんにもお伺いをしたいわけですが、総合計画の中には市民の合意のもと10年間の総合計画ができてくるわけですが、それぞれ予算編成の中では単年度、単年度やっぱり長期のスパンに起因しながら、その単年度の考え方というのは、市長の考え方というのはかなり重要になってくるのでないかなと思います。そういった中で、その予算の編成の中で、広報なんかも若干出ているわけですが、市民向けのメッセージというか、そういうものをきちっとわかりやすい方向で出すということはできないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（田中之繁議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 市の広報のありようについては、いろいろな現在は例えばホームページを使ったりというようなこともございまして、変化をしてきております。あるいは、ことしの3月

に地元のFM局が開局をしたことも含めて、市民に情報伝達のいろいろなチャンネルができた、こんなふうに思っておりまして、前段お話がありました行政が今どのような状況にあるのかということを含めて、理解を深めるメッセージと申しませうか、そういうことについてはより今回の総合計画の策定を含めて重要だと、そんなふうに思っておりまして、総合計画の市民の皆さんにお配りをする冊子にそうしたことも私の考え方を含めてしっかりとお伝えをしていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） それでは、次に移りたいと思います。

道立公園のことですけれども、冒頭申し上げましたように道の施設、道の管理ですから、市には直接財政的には負担ないというのはわかって聞いたわけですけれども、やはり市民は名寄市の施設というふうにとらえて、立派な施設はできたけれども、金はだれが負担するのだというような心配があるというようなことで、きちっとこれは市民にも知らせた方がいいのではないかなという思いで質問させていただいています。

市の予算には影響はないということなのですが、1点心配なのは道も財政が厳しい中でやってくれた施設ですけれども、自主管理やってくださいというようなことがないのかなという心配が1点ありますので、そこら辺は行政側と関係がしてきますので、それ1点伺いたいなというふうに思います。

それから、細かなことを聞いてもちょっと公社の社長がきょう見えていませんので、難しいかなと思いますけれども、要望としては、カーリング普及にかかわる中だと思っておりますけれども、いわゆる小中学校での総合授業の中での授業の中に取り入れてカーリングの普及を図れないのかと。以前にもそういう質問あったと思うのですが、そういうのが1点と、それから送迎といいますが、

あそこの道立公園までの足、交通手段が限られているのですけれども、普及する意味では、小学校もそうですけれども、そういう無料バス等の運行はできないのか。あるいは、あそこで練習する場合に、1コース1時間1,500円ですか、シーズン券というのはないのか、回数券は11回の回数券はあるというふうに見ているのですけれども、そういうシーズン券的なものはないのかというようなことを伺いたいと思います。

それから、あそこ冬季はカーリング場として使えるわけですけれども、夏季の部分については具体的に子供の広場的な発想ですけれども、特に大きな使用の目的はないのかをちょっと伺いたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中之繁議員） 松尾建設水道部長。

○建設水道部長（松尾 薫君） お答えをいたします。

初めに、施設の管理費のことですけれども、これは北海道財政にかかわる問題でありますけれども、詳しくは情報はわからないわけですけれども、2年ほど前ですけれども、当初は管理費は1億円ぐらいというふうに北海道から間接ではございましたけれども、聞いておりました。しかし、今は2割なり、2割5分ぐらい減って維持管理をせざるを得ない、そういういろいろな環境にあるということで、実際に大変厳しい管理費の中での運営というふうになっているようでございます。これを見ますと、管理費が上がっていくということはなかなか考えにくいかなというふうに思っております。

それから、学校授業によるカーリングの普及というお尋ねですけれども、既に西小学校、名寄中学校の授業が入ってきておりまして、利用いただいているところでございます。来年に向けまして、体育や総合学習の時間にも教育委員会と十分協議をして、利用が進むように協議をしたいと思います、そのように考えております。

それから、バスの運行でございますけれども、サンピラーパーク内には交流館あるいは工芸館など、市民はもとよりでございますけれども、地域の住民の方の利用施設がたくさんあります。そういう面では市街地からの施設までのアクセスの手段、交通、移動手段が非常に重要になってくるというふうに思っております。現在は、名士バスが市街地からなよろ温泉サンピラーまで日進橋の道道を經由して11線で右に曲がる、東の方向に曲がりまして、宗谷線を横断してすぐに東9号でしょうか、そこを北に曲がって、ユースホテルの前で停車をして、なよろ温泉サンピラーに向かうという、そういうバスの運行経路で、1日4往復、8便運行いたしております。既に市民の方からサンピラーパークの利用のためのアクセスの要望をいただいているのですが、今の経路がベースになると思っておりますけれども、さらに利用のよいコースの設定があるかどうかも含めて振興公社と協議をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

シーズン券につきましては、当カーリング場の施設にはレーンが5シートあります。北海道ではシートごとの利用体系を三つに分けております。一つは小学生までの年齢の人と、それから中学生の年齢、そして中学生以上一般の人と三つの年齢による区分、3区分にしているのです。そして、いずれもシート1面1時間当たり幾らという設定です。何人当たりというのは、その区分の中に要素としては入ってくるのですけれども、1面当たり1時間幾らという設定でございます。例えば一般の人でございますと、5人以上でシート1面1時間当たり1,500円と。4人までであればそれが1,200円ということでございます。ただ回数券はつくっているようございます。それは、例えば大人の場合ですと1,500円の11枚で1万5,000円というのは、回数券はつくっておりますけれども、こういうような料金体系なものですから、シーズン券は非常に組みにくいというこ

とで、シーズン券の発行はされていないようございます。

それから、夏の使用です。利用につきましては、冬期間カーリングで使用をするということでございますけれども、夏につきましては軽スポーツや子供たちの遊びの場ということで使っていただくというふうになっているようございまして、卓球台やバドミントン、ソフトバレー等の施設はもう既に購入済みということになっているようございます。

そのようなことで御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） わかりました。私も何回か行ってみているのですけれども、前の広場は子供たちが遊具で遊んでいて、朝来たら昼過ぎまで遊んでいたり、もちろんカーリングの練習に来ている人もいますし、非常にいい施設だなというふうに思っていますので、名寄市、市技スキーもそうですけれども、やはりカーリングもそれなりの国内大会、国際大会に出られるような選手を育成して、育てられるようにしていただきたいなど。北海道、地元で高校野球も、それからプロ野球、日ハムもそうですけれども、身近な選手が活躍するのは非常に心地よいもので、せっかくいい施設ができたので、我々にも感動を分けていただけるような競技振興をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、農業関係で二、三点再質問させていただきたいと思っております。私もアンケートの結果を見させていただきました。振興計画の中身も少し見させていただきましたけれども、例えば収益性の高い農業経営の確立、もちろんそれを目指していかなければならぬ。目指すのにはどういうことで目指せるのかという具体的なことがまず重要になってくるのではないかなというふうに思います。そこで、奨励品目はどういうものを奨励していくのかと。アンケートによる



と、やはりアスパラ、カボチャ、バレイショ、一部施設園芸的なものもありますけれども、その3品目をメインにやりたいというアンケートが出ていますので、若干今の農家というのは面積もふえてきていますので、二分化してきていますので、営農類型なんかも依然と違って、七つも八つもあったのですけれども、耕地面積、水稻であれば20ヘクタール以上30ヘクタールの人はこういう類型だよと、あるいは10ヘクタール程度の面積であればこういう類型だよという、そういう示し方がまず必要でないかなというふうに思います。それから、風連と合併をして、モチ米が1,800ヘクタールということで、日本でも一番の産地になったというふうなことで、この日本一の作付を生かしたプロジェクトというか、発想がないものかというふうな思いがありますので、ここら辺もお聞かせを願いたいと思います。

それから、若い後継者の育成ですけれども、非常に勉強をしたがっています、実際。また、規模拡大はしたけれども、本当に長い未来にわたって営農していけるのかという不安もあります。ただ米をつくっているのはよくないなという時代もわかっているようなので、いろんな研究、勉強させるために少しフリーハンドで視察をして、すぐ成果を求めるとするのは若い人にはかなり苦痛だと思うのです。いろいろ試行錯誤しながら、ある時期になるときちっと芽が出てくるというものが研修だというふうに私は思っていますので、そういう意味での視察、若い人向けの単独的な予算づけが必要でないのかなという、余りかたい枠をはめたらだめだと。そして、農業者ばかりでなくて、これは商業者であろうと一般の勤務者であろうと、何か思いがあればやれるというような予算も必要でないかなというふうに思います。今箱物ですとか大きな補助はできない財政状況であれば、将来、未来につながるごくわずかな金でそういった夢をかなえるといいですか、希望をつなげられる予算が必要になってくるのでないかなと思いますので、

そこら辺を考え方をお願いいたします。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今4点ほどのお尋ねというふうに受けとめさせていただきました。一つ目には、振興作物どうするのかというようなことをございまして、今お話ありましたようにアンケートの中でも一定の御意見等をいただいておりますし、あるいは品目横断、来年から始まりまされども、これらについての米、畑作4品目、これらについての限定されるというような憂いといいいましょか、そんなものも持っているというふうに受けとめさせていただきます。今お話ありましたようにアスパラ、そういったたぐいのものはもちろんのことをございすけれども、将来を見通した場合に適地適作といいいましょか、そういった考え方に立ちますと、基幹作物でありますお米、麦、てん菜、大豆、カボチャ、小豆、こういったたぐいのものになるのではないかと。ただ一方、振興作物といたしましては先ほどのアスパラが代表されますが、トマトとか花卉とか、あるいは園芸、ピーマン、ネギ、そういったものも考えられるというふうに思っています。それから、課題作物といいいましょか、品目といいいましょか、こういったものにつきましては、野菜になるのですが、大根、ニンジン、タマネギ、こういったたぐいのものも今後課題の品目として受けとめさせていただきます。

いずれにいたしましても、今後酪農も含めてなのですけれども、十分計画の中で御意見等をいただいておりますものを踏まえて、関係機関の方々と協議を進めながら、適正な振興作物への誘導を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の部分の目標の営農タイプの部分でお尋ねございました。御案内のとおり旧名寄、風連の営農類型につきましては、基本において品目横断的経営安定対策6.8ヘクタールというような、こういう面積要件があります。それから、1

経営体の目標年間所得といたしまして480万円、あるいは労働時間につきましては1,800から2,000時間というような、こういったものから考え合わせますと、畑作ベースに類型したもの、あるいは水稲、野菜、酪農專業類型のもの、あるいは組織経営体を考えていった場合、農業経営の実態等を踏まえ、普及センターと十分協議しながら、いろいろな営農類型部分があると思いますけれども、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えています。

それから、もう一つ、三つ目には日本一モチ米団地になりましたということでございます。支援策について特になのかというようなことございまして、再三にわたってお話をさせていただいておりますけれども、日本一になりました。そんなことではこの名寄の主力な作物ということで売り込んでいかなければならないと思っておりますけれども、売れる米づくりというような取り組みになります。そういうふうなためにも基本的には基本技術の励行、あるいは集荷施設の整備、イエス・クリーン、それから販路拡大、消費拡大、地産地消、そういったものに対する考え方が求められてきますので、したがいまして今ここでどうのこととは言えないのですけれども、私どもの考え方としては支援策を前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、若者の後継者の部分でございまして、御案内のとおり風連に振興センターがあります。それが名寄の方の考え方の中での担い手の考え方もあります。これらにつきましては、今あらゆる機関の中で検討させていただいておりますけれども、どういうふうな方向性で形が作られていくのか、最終的にはそこが中心となるステーションになるのでしょうか。それまでにはまだ時間が相当、相当といいたいでしょうか、幾分かかかるというふうに思われますので、今黒井議員からお話ありましたように、こういった研修生につきましては大切なものではありますから、ですから農

業ばかりにとらわれないで、商業も、それから勤労の方々も含めた中でのそういった研修の機会といたしましうか、一堂に集って語らえる場、そういったものも考えていきたいと思っておりますが、さらには既に農業振興センターにそういったものが機能としてちょっととれるのかなというような今内々に検討をしておりますから、それらの部分につきましては施設はもちろんのことそういった皆さん方に集まっていただいて、フランクにおしゃべりできたり、いろんな情報交換できたりするような場をつくりたい。さらには、既に農業振興センターの中に一部お手伝いをさせていただいている方々もいらっしゃいますから、その中にもそういった新たにちょっとそこで経験してみたい、あるいはそういったものに触れてみたい、感じてみたいというようなことがありましたら、若者の方々にも、後継者にもそういった機会も与えていきたいというような考え方も一方でしておりますものですから、そんなことですそ野を広げていくようなことで考えて、取り進めたいというふうに思っております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） 振興センターの活用といたしましうか、アンケートなんかでも出ているのですけれども、いわゆる新規就農も必要だと、皆さんそう思っているようなのですけれども、ただ受け入れ態勢はないと。そんなようなことからいくと、何度も私も申しておりますように担い手研修センターというか、そういったものを併設をしながら、そういう人たちの宿泊も考えられるような施設がひとつ必要でないかなというふうに思っています。一つ、そういう関連でいくと、智恵文の中国研修生の問題を取り上げるとちょっと大きな問題になるのですけれども、96名、もう100名になろうとして、10年来農家の空き家、あるいは集会場を宿としているわけですが、状況を聞くとかなり劣悪といいたいでしょうか、傷みも激し

いというようなこともありますので、今智恵文あたりではああいう研修生が勉強をして、農家で学ばないと智恵文の農業もかなり厳しいという状況がありますので、ここら辺の環境も総合計画でどういうふうなとらえ方をしているのかわかりませんが、いつまでもああいう形でいいというふうには私はいませんので、ここら辺もしっかりと関係者、あるいは農協とも相談をしながら、将来的なこと、来年、再来年ということではなくて将来的なことは検討した方がいいのではないかと、いうふうには私思いますので、今答弁云々ということはあるんですけども、一応宿題として、その計画できたかという話がいつかまたあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、アンケートと実際の政策とギャップがあります。安心、安全ではクリーン農業を目指さなければならぬわけですが、アンケートの中ではやはり収量が低下するので、リスクがある、あるいはそれなりの評価がしてもらえないので、高い取引をしていただけないというようなことで、言っている意味はわかるのですけれども、なかなか取り組みづらいというような結論、結果が出ていますので、ここら辺ひとつ伺いたいのですけれども、そういった農家の考え方と今行政が進めているという中でのギャップがあるのです。その振興作物なんかも若干そういう部類があるのかなというふうには思うのですけれども、そこら辺をどのようにして埋めていくかをちょっとお答えしていただきたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 小室助役。

○助役（小室勝治君） 今担い手の受け入れ、そしてまた担い手の研修、こういったもので御質問あったわけですが、これは本当に農業についても大事なことでありまして、旧風連では30歳ぐらいまでを対象にしながら、こういう人たちを集めながら、行政と身近なパイプをつないでいこうと。そして、農協と身近なパイプをつないでいこうということで、係長の範囲の中で

お互いに研修をしていたと。そこに農協も含まれてきていると。普及センターも含まれていき、お互いに同じ年齢層の方を集めてディスカッションしたり、いろんなよそのまちに研修に行ったりというような制度でやってきたわけでございます。名寄においては、4Hクラブ等が整備されてきて、4H活動の中でそういったことがやられてきたかと思ひます。そういった面では、市が一つになったということで、これからそういうものを大事にしながら、本当に自分たちも農家に就農したと、しかし旧態依然としただけのやり方ではどうも納得いかない、こういう思いを持ちながらも、研修の機会がないということがあるわけですから、そういったものを早急に確立していきたいなど。その中には農業者だけでなく、商業の方、他産業の方含めて、そういう一堂に会したディスカッションの場なり、研修の形がとれば、お互いに地域にとっても方向性が見えてくるのではないかと、いうようなことで、そういった面については大きなお金はつけられないわけですが、配慮してまいりたいなど、このように思っているところでございます。

それから、食の安全、安心、これ非常に農家の方は手間暇をかけてやっているわけです。これは、今までに過去10年前にはこういったことが余り言われていなかったものですから、それなりの経営の中で培ってきたやり方でやってきた。しかし、今その部分がきちとなってきましたので、栽培履歴も含めていろんな形で規制されながら、そしてそういうものをきちとつけながらやっとなければ、残留農薬の問題が出たときに地域全体がだめになってくるというようなことがあります。しかし、これは消費者がそのものを求めているということだけは間違いのないようでございます。しかし、それだけ努力しても、本当に努力したから少し高く売れるのだぞと、こういう保証がまるっきり今のところは立っていないわけでございます。しかし、この努力だけは続けていかなければいけ

ないし、またそのことを早く消費者の方にも理解するような、先ほど言われたギャップのない、農業者と消費者がお互いに話し合いできるような、そういった場もつくってまいらねばならぬなど。これがやはりつくる方にしても安心してつくれるだろうし、買う方にしても安心してできる、そういった流通体系になってくるのではないかと、このように思っているところでございます。

また、中国の研修生の関係がありました。これについては、JAとも十分話し合いながら、やはり今の研修生に頼っている部分が多いわけですから、特に野菜等を取り入れていく場合にはそういった研修生なりの協力を得ながらやっていかなければならない事実はこれからも続くと思いますので、この辺については関係団体とも話をしながら、前向きな方向で進んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（田中之繁議員） 黒井議員。

○13番（黒井 徹議員） いずれにしても、非常に農業においては難しい時代です。アンケートのいろんな項目があったのですけれども、まとめてみますとやっぱり若い人材を生かしながら、あるいは異業種とも協力をしながら、連携をしながら、商品開発、あるいは付加価値をつけるような、そういう新しい企業が生まれるようなグラウンドづくりを総合計画の中で立ててほしいというような、総合的にそんなふうを受け取れましたので、よろしく願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 以上で黒井徹議員の質問を終わります。

農地流動化対策について外1件を、田中好望議員。

○15番（田中好望議員） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

なお、ここでお断りをいたしますけれども、私のこの1点目の農地流動化対策、これにつきまし

ては午前中、同僚の日根野議員とかなりダブる点、ほとんど同じと言っても過言ではないのでしょうかけれども、そういったことでお耳をかして、皆様方の御判断を仰ぎたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず、農地流動化対策についての1点目の流動化の現状についてお聞きをいたしたいと思っております。農業者の高齢化、後継者不足、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は冬の時代を飛び越し、氷河期を迎えていると言っても過言ではないと、このように思うところでございます。このような状況の中、名寄地域、風連地域の農地の流動化はどのようになっているかお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目の荒廃地防止対策でございますが、先般もいろいろお話がございましたように流動化がなかなか進んでいないのだと、かなり難しいのだとといった中で、このまま進行すれば先人たちが開拓のくわを入れて100年近くもたつ農地が荒廃をしていくことが予想されます、この予想は外れてほしいわけですがけれども、地域の崩壊はもとより名寄市の崩壊、そのことにつながるとしてもまたこれも過言ではないと私は認識をしております。長い時間をかけ築いてきたこの美田といいますか、農地、これを失うということは環境保全からも私は大変残念なことだというふうに思います。それで、何らかの方策を早急に取り上げなければならないというふうに思っているところでございます。その対策案が先ほどから申し上げましたように、日根野議員にもお答えをしておりますけれども、再度お答えを願いたいと思っております。

大項目の2点目につきまして、産地づくり交付金についてでございます。1番目の明年度の交付金額の推計についてでございますけれども、平成16年度より始まったこの制度、本年18年をもって前期が終了するわけでございます。19年度より後期が始まるわけでございますけれども、御案内のように19年産の米が全国ベースで5万ト

ン減になったわけですが、北海道では逆に1万2,000トンの増加になったと。このことは、先ほどの質疑の中にもありましたように、生産者はもとよりやはり関係機関一丸となって品質の改良から、そういったものを含めての結果だというふう理解をしているところでございます。これらを踏まえて、産地づくり交付金額の19年度の予定額というのはどのぐらいになるのかをまずもってお知らせを願いたいと、このように思います。

2番目の風連地域、名寄地域の一本化についてでございますけれども、現在水田農業推進協議会は名寄、風連地区それぞれ別で行っております。行政、農協が合併したことにより、スケールメリットを生かす意味からも19年度からは新産地づくり対策には水田農業推進協議会を一本化して取り組むべきと考えますが、御見解をお聞かせを願いたいと思います。

小項目の3点目でございますけれども、実際合併をいたしました。どの対策に厚みを持たせるか、産地づくり交付金の活用については名寄、風連の水田農業の実情や地域性を勘案し、対策が講じられております。現状の水田農業を見据え、どのような対策に厚みを持たすと考えておられるかをお聞きをいたしたいと思います。

最後の4点目に、12月に入りまして、要するにJAの方に営農計画書を1月末ぐらいで提出をしなければならぬのですけれども、営農計画を立てるため早期に生産者にこのプランを知らせるべきといったことで、明年度から始まります品目横断的経営安定対策等々のこともあり、営農計画を立てるのに大変今苦慮している時期ということだと思います。早期にやはり協議会等々、各関係機関でこの産地づくり交付金の方向性を出して、生産者に一日でも早く知らせるべきだと思いますので、そこら辺の考え方をお聞きをいたしまして、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま田中議員

から大きい項目で2点にわたりお尋ねがございました。私の方からのお答えになりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、大項目1の農地の流動化の現状について知らせてほしいというお尋ねでございます。本市の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、農産物価格の低迷など一段と厳しさが増しますとともに、高齢化に伴う農家戸数の減少、後継者不足など農村地域の活力の低下が懸念される中で、地域農業を支えるすぐれた担い手の育成、確保を図ることが急務となっております。農地流動化の実績につきましては、農地法3条を除く農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転等は、風連地区で申し上げますと平成16年度では売買で37件、賃貸では46件、17年度の売買につきましては23件、賃貸では29件、18年度、11月末現在でございますけれども、あっせん件数では6件となっておりますけれども、12月に多くあっせんが予定をされるというふうな例年の見通しでありますので、ふえるのではないかとというふうに思っております。次に、名寄地区におきましては、平成16年度では売買で25件、賃貸では49件、平成17年度につきましては売買で16件、賃貸では59件、平成18年度の同じく11月末現在のあっせん件数でございますけれども、49件で例年より増加が見込まれているところでございます。

次に、2点目の荒廃地防止対策についてのお尋ねでございます。耕作放棄地につきましては、2005年の農林業センサス公表結果では名寄地区では39ヘクタール、風連地区に至っては20ヘクタールとなっております。平地におきましての耕作放棄地はないと考えておりますけれども、こうした耕作放棄地は高齢化の進行や後継者不足を背景に生産の低い農地や生産効率の悪い農地を中心に耕作を取りやめ、農地の管理が行き届かなくなっていることなどが主な原因であろうというふうに考えているところでございます。北海道農業

会議の呼びかけにもよりまして、平成16年度からは耕作放棄地を防ぐために全道農地パトロール月間を設定いたしまして、耕作放棄地や無断転用農地、それから産業廃棄物の不法投棄防止などに取り組んでおります。特に旧風連におきましては、秋の農作物の作況調査とあわせまして実施しておりますけれども、合併後は旧名寄市と同じく期間を設定し、農業委員が担当地区を巡回する方法をとっております。今後もこの運動を継続してまいります。また、中山間地域等直接支払い制度を活用し、農地保全の共同取り組みにも農家、集落みずからの協力もいただきながら、新たな耕作放棄地を出さないような運動を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、大項目2番目の産地づくり対策交付金についての明年度の交付金額の推計について知らせてほしいというお尋ねでございました。米の需給調整につきましては、従来国、道から市町村へ生産目標数量の配分が行われていましたけれども、19年産米からは米政策改革大綱に沿った新たな需給調整システムが導入されます。行政などが提供する需給に関する情報をもとにいたしまして、JAなどの生産調整方針作成者というものが設けられまして、その方がみずからの生産目標数量を決定するシステムへと移行することになります。議員が言われますように、この新たなシステムに基づきまして国は11月30日、米の需要量に関する情報といたしまして、全国で対前年5万トン減の828万トン、北海道へは対前年1万2,000トン増の59万4,000トンと提示されております。市町村の需要量につきましては、12月28日開催予定であります会議で示されるものというふうに見込んでいるところでございます。

さて、生産調整のメリット措置である産地づくり対策につきましては、平成19年から21年までの向こう3カ年の現行制度に所要の見直しを加えまして継続されることとなっております。特別調整促進加算や麦、大豆品質向上対策というもの

が廃止されることとなります。新たには新需給調整システム定着交付金や稲作構造改革促進交付金を創設する運びになります。交付の予定につきましては、農林水産省の要求ベースで産地づくり本体で5%減の1,327億円となっておりますが、関連施策を含めると現対策を上回る1,817億円となっており、また道からの情報では農林水産省からほぼ現対策並みの交付予定額が示されることから、現行名寄、風連を合わせた年間交付額は約9億3,000万円となっており、新制度においてもほぼ現対策並みの交付額が確保できるものというふうに考えているところでございます。

次、2番目の風連地域、名寄地域の一本化についてお答えを申し上げます。水田農業推進協議会は、産地づくり対策の取り組み主体として地域水田農業ビジョンの策定、産地づくり交付金の使途の決定、交付事務のほか地域における米の数量配分ルール等について検討する役割を果たしてまいりました。現行の推進協議会は、行政、JAとも合併前となる平成16年度からスタートしているため、旧市町を単位にそれぞれ名寄地域水田農業推進協議会、風連では風連地域水田農業推進協議会を設立し、運営を図っていますが、平成19年度からスタートいたします新産地づくり対策においては一つの行政、一つのJAの体制が整っていることや日本一のモチ米生産団地や北海道一のアスパラなど、議員が言われますようにスケールメリットを生かす意味からも両水田農業推進協議会の一本化を図るべきと考えております。御存じのように両推進協議会には交付金の使途や数量配分ルール等に若干違いがありますが、関係機関、団体と連携を図りながら、生産者の皆さんの理解と協力のもとに新名寄市一円を範囲とする新たな推進協議会を設立し、新産地づくり対策への対応を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、3点目でございますが、どの対策に厚みを持たすのかとのお尋ねでございます。産地づく

り交付金の使途につきましては、これまでの経緯や営農類型の違いから名寄、風連の両推進協議会で違いがあり、両地域の特色があらわされています。新産地づくり交付金の活用方法につきましては、今後新たな推進協議会において議論をいただくこととなりますけれども、産地づくり対策が生産調整の推進と水田農業の構造改革を支援する制度であることから、生産調整に伴う減収分を補う補てん的な使途、使い方と産地づくりを推進する誘導的な使い方の二つが必要であり、その性格から補てん的な使途につきましては生産調整面積等に応じて一律的に、誘導的な使途につきましては取り組みによる加算やめり張りをつけた交付が望ましいものというふうに考えております。

御質問の趣旨は、この誘導的な使途の内容に当たるものというふうに受けとめさせていただいておりますけれども、現行の両地域の特色ある取り組みを生かすとともに、現在行政、JAで策定を進めております農業・農村振興計画との整合性を考慮いたしまして、具体的には一つ目には基幹作物の安定生産、二つ目には振興作物の誘導、三つ目には担い手の支援、育成、四つ目には農地流動化の促進、五つ目には土づくり、六つ目には産地PR等の視点から制度の構築を図ってまいりたいと考えており、JAを初め関係機関、団体と連携を図りながら、また生産者の意見と理解や合意形成が図られるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、四つ目でございますが、営農計画を立てるために早期に生産者に知らせるべきとお尋ねでございます。平成19年度は、品目横断的経営安定対策を初め、新たな米の需給調整システムの導入や産地づくり対策の新制度への移行など、農業施策の大きな変革期に当たるため、生産者の皆さんにおかれましても次年度の営農計画を作成する上でも大変御苦労が多いことというふうに存じているところでございます。従来産地づくり対策につきましては、旧名寄市において1月末、旧風連

におきましては2月末を目途に生産者に対する制度の周知を行ってまいりました。新制度初年度となる平成19年度につきましては、いまだ制度の詳細や交付額が示されていないこともありまして、作業スケジュール的には非常に窮屈な状況となっておりますけれども、JAなどと連携し、従来の周知時期を踏まえて、早期の制度周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） それぞれ今答弁をいただいたわけでございますけれども、まず農地流動化関連につきまして再質問させていただきたいと思っております。

先ほど流動化の現状につきましては、かなりの件数といえますか、それが賃貸を含めて所有権移転からかなりの件数に上っているわけですが、18年度に入ってあっせん件数が増加しているということでの答えでございますけれども、先ほど午前中の日根野議員の質問の中にもあったように思いますけれども、いわゆる売り手、買い手といえますか、そういった中でスムーズに進んでおられるのかどうか。これは、農業委員会の所管でしょうけれども、わかる範囲での状況をお知らせをいただきたいと、このように思います。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 大変申しわけございません。農業委員会の部分で扱っているものですから、今手元に承知をいたしてございませんので、後ほどお知らせを申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） これも先ほど、はっきり言わせて私も材料不足なのです。これ日根野議員に全部先にやられまして、正直言わせて。あっせん方法につきまして先ほど方法、旧風連と旧名寄とのあるわけですが、実はこれ私ご

となのですけれども、風連には12の利用改善組合がありますけれども、その中の組合長をやって3年目なのですけれども、たまたま今月の12日の日ですか、あっせんをやっと2カ月かかって成立をさせた事例があります。そういったことで、その苦慮しているというか、その部分をちょっとお聞きをいただきたいのですけれども、名寄との違いは私もいろいろ先輩の黒井議員なんかにもお聞きをいたしましたし、何ぼか認識もありますし、先ほど日根野議員が聞いたからわかるのですけれども、風連の場合は私が売りたいのですとまず農業委員会に届けたら、その地区の組合長さんのところに行って、あっせんしてくださいと、頼みますということをお願いしておいでといったことで、それで受けまして、地域の役員を招集をして、まず周知徹底しよう。何のだれべえさんの土地が、いわゆる土地が売りに出たよということ。そういったことで周知をして、また何日か後にその結果を持ち寄って役員が集まって、ところが悲しいかな今の現状はだれもいないと。そんなに言うのなら、おまえ買って、つくればいいのでないかと、これが実態です。そういうこともうできません、みんな高齢化ですから。そういった中で、そうなりますと地域が狭いものですから限られてくるわけです、地域が狭いということ。そうなると、ほかの改善組合の方にも御連絡をすればいいのでしょうか、私たちは一本釣りするのです。隣の行政区の人で後継者もいる、まだまだ余力あるなど言えば、どうだ、この土地何とか引き受けてくれと、過去にもそういった例が何件かありますけれども。そういった中で非常に苦労しますし、先ほど価格の問題もいろいろ言われておりましたけれども、我々いわゆる不動産屋ではありませんから、人の財産に価格をつけるということも、参考的なものはあるので、地域の最近の成り行きだとか、そういうこと勘案してつけないといけないのですけれども、本当に非常に私としても、また同じ役員としても一番嫌な部分だなどい

うのが実態です。売り手には高く買わせたい、買い手には幾らかでも安く買って、再生産できるような道を開いてやりたい。こういうのは両方うまくいくことありませんから。どちらかに泣いていただくというか、どちらも泣いてしまうのか、それはそのときの判断でしょうけれども。そういった中で、もう少し大きな組織でこの組合というか、確かに先ほどの泉谷会長の判断では今の現状のまま残したいような話しぶりでしたけれども、もう少し大きな器で改正できないものか、その点をちょっとお聞きをいたしたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お話ありましたように御苦労が大変あるのだなというふうなことでございまして、かつて私農業委員会で農地のあっせんもさせていただいておりました。そのときには、決して多いわけではないのですけれども、それなりに引き合いなりがありまして、売り手と買い手の部分が成立するというようなことでありました。しかし、近年につきましては、大変売り手も買い手も厳しいというふうなことで、改善組合の皆さん、地元の農業委員さん、御苦労多いのだなというふうに今聞かせていただきました。

今お話ありましたように、一つにはその区域の中で、利用改善組合の中での処理を原則とは先ほど会長も言っていましたけれども、そうなのでしようけれども、結局はそれはどういうことかと申し上げますと通いだとか飛び地になりますものですから、作業効率が悪くなるであろうというふうなことで、できるだけ近間の方で集積をしていたとということが作業能率も含めていいのだらうというふうなことから、できましたらその組合の中でのエリアの中で引き合いがあればいいなというふうなことでございます。今お話ありましたように隣接する利用改善組合、それでもなおつかないのだというような事情にもあるように聞き及んでおります。そんなことで、先ほど農業委員会の会長もお話ありましたけれども、また農業委員



会の方とも御相談をさせていただきますけれども、できればどういった方法がいいのか、さらに広げ方がいいのか、なければやむを得ないのか、そういったことも含めて、それから今ちょっと申し上げましたように飛び地、通い、そういったたぐいのものにもらみ合わせながら、どういうふうに農地を集積していったらいいのか、あっせんしていったらいいのか、こういった部分もまた御相談をさせていただきたくて思っておりますので、またしばらくお時間を、しばらくといたしましょうか、お時間をいただけたらというふうに思っておりますけれども、そんな感じをしております。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） エリアを広げるといふか、それも一つの方法ですし、当面はそういうふうに行っていかなければ私はいけないのかなど。これは、私の地域だけかもしれませんが、恐らく私と近隣の地域の人たちもほとんどそういう考えでいるというふうに思っております。そういったことで、これから議論していただくということでもありますから、これについてもやはり早急にある程度結論を出していただいて、組織をつくり直すといふか、そういう形に持って行っていただきたいことを要望しておきます。

それと、この流動化に関しまして一歩進んで農地保有合理化法人の資格を取得して、これ口では簡単に言いますが、なかなかハードルが高いはずというふうに聞いておりますし、これは一行政でなくて、やはりJAも巻き込んでやらなければなかなかうまく取り組めない。それと、ある程度恐ろしいといふか、これは第三セクターと間違えられるという、今問題になっております夕張のことが象徴されておりますけれども、むだといふ、そういう危険性もなきにしもあらずといふことで、かなりちゅうちょはしていただいておりますけれども、この農地保有合理化法人の資格を取得して、それも議論の中に入れていくべきでないかなというふうにお伺いをするのですけれども、道内や近隣の事

例はあるかないか、それとあるのであればお知らせをいただきたいのと、議論の対象になるのかならないのか、その点を含めて、これは行政だけでなく先ほど申し上げましたようにJAも含め、各関係機関も含めなければならないのかということもありますし、そういうことも含めて御答弁を願いたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 農地保有合理化法人、これにつきましては基盤強化促進法に基づく部分につきましては御案内のとおり農業開発公社というものがあつて、そちらの方で引き受けていただいて、一定の時間経過、期限が過ぎますと買い戻すするというような制度は御案内だと思っております。市町村の部分でどういうことになっていくのかということで、前にもちょっとお話しさせていただきましたけれども、JAが合理化法人をつくって進めるという方法もありますし、それから行政も一緒に加わって合理化法人の中に入って進めていくという方法もあります。道内におきましては、空知、十勝管内のJAが法人となりまして、賃貸事業あるいは管理耕作、こういったことを手がけている事例というふうにとめさせていただきます。いずれにいたしましても、このことにつきましては、今後保有合理化法人につきましては当名寄市につきましても検討の課題にそう遠くない時期に俎上にのってくるものというふうに思っています。

それで、私の主観なのですが、今農業・農村振興計画を策定しておりますから、その中でそういった御意見も多く寄せられておりますから、その計画の中でも含めて検討していきたいというふうにご検討いただいております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） 農地の流動化対策関係については以上で終わらせていただきまして、続きまして産地づくり対策関連につきまして再質

聞させていただきたいと思います。

先ほどの名寄、風連両地区の推進協議会を一本化にする場合、支援の内容の違い、配分の方法の違いを両地区の生産者が理解するような手順と機関の設置を含め、これはやらなければならないと思うのですが、その手順と機関の設置を含めてお考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 小室助役。

○助役（小室勝治君） 新たに一本化しながらつくっていくということでございますけれども、それぞれ今までの歴史を持ちながら、そして地域に合ったそういった配分の方法を選んできたというふうに思っております。したがって、風連は風連の方針に基づきながら、振興作物に厚く配慮しながら、将来の農業を何とか自立できるようにという思いで配分の方法を決めた。名寄は名寄の方で、それぞれ地域総体を平等化していこうというような意味合いも含めて、意外とフラットにやっていると、こういった違いがあるわけです。これは、行政が決めるわけではございません。あくまでも農業者なり、そういうところが主体になって、これからの農業をどうしようかというときに振興計画とすり合わせしながら決めていこうということでございますから、そのお金は行政が取るわけでもございませんし、皆さんで分配する方法をどういうふうにするかと、そして今つくっている振興計画とどういうふうにすり合わせながら、方向性をきちっとして、近い将来はこうあるべきだという理解のもとにその配分の方法を決めてまいりたいなど、このように思っているところでございまして、行政だけではなく、皆さんそれぞれ農業の思いを持ちながら、そしてまた振興計画にその思いを含めて樹立するわけですから、それと整合性を合わせながら進んでまいりたいなど、このように思っているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） 一本化に向けて議論をしていくということでもよろしいですね。

○議長（田中之繁議員） 小室助役。

○助役（小室勝治君） 組織的には一本化していきたい。ただ、その配分方法でどうしても違いが出てきた場合にすべてが一本化になるかという部分については、今後そういった会議を開きながら、成り行きを見ながら、進んでまいらねばならぬなど、このように思っております。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） それぞれ歴史がありまして、地域性を生かした利活用で、この交付金の配分がされて、事業が行われてきたわけですが、私の手元に、これは平成17年度実績分ですけれども、名寄地域、風連地域の一種の単価表が出ております。ここで大きな違いと申しますか、それにはまず名寄地域からいきますと農地集積推進事業ではいわゆる農地を人に貸すよと。そして、借りた側、受け手側は10アール当たり2万円の補助を受けている。これは、私は農地流動化に対しての物すごくすばらしい制度だというふうに思っておりますし、風連側で突出しておりますのは振興作物推進の中のアスパラも含め、特にアスパラです、施設の新規定植、これ反当13万円です。これは、施設にお金がかかるということで理解をしておりますし、それからナガネギ、イチゴ、ユリネ、トマト、ピーマン、花卉の新規作付には10万円と。それと、アスパラガスの露地の新規定植には10アール当たり7万円と、こういったようにやはり風連の場合これにお金をつぎ込んだから、これだけアスパラがふえ、ナガネギ等も定着をしたという結論で、このことはすばらしいと。これを一本化しようとするれば、これはやっぱり難しいです。ですから、今助役が言われた答弁になるのかなと思いますけれども、この見通しというのは、恐らくそんなには変わりませんが、この対策名で、名前は変わっても19年度にはこのような推計でいくのか、わかる範囲で

よろしいですけれども、最後にお聞きをしたいと思えます。

○議長（田中之繁議員） 小室助役。

○助役（小室勝治君） 先ほど御答弁しましたが、それぞれ特色を持って推進しているところがございます。名寄の方の流動化等に対して2万円という大きな支出をしている。これはすごく評価されることだし、その地域の問題点を反映した配分の方法なのかなというふうに思えます。また、風連においては振興作物を定着しようと、そしてふやしていこうという形の中で、それぞれアスパラ、花卉、そういった園芸作物を含めた部分に交付金を充てるというふうな形で進んできたわけですから、同じ流動化の関係も風連もあります。ありますけれども、ちょっと手持ちの資料ないからあれですが、2,000円か3,000円ぐらいついていたかなというふうに思っております。それだけ差があるわけですから、今組織が一本化になっても、その差を地域ごとに埋められるかという問題、例えば2万円で風連の方をやったらどうだということによって皆さんが了解できるかといったら、私は疑問があると思うのです。やはりその分が農家の人同士で配分のし合いですから、何でやめる人なり、買う人だけが恩恵をこうむるのだと、一生懸命そこで農業やる人にもうちょっと配ったらいいのではないかと、こういった意見がどんどん出てくると思えます。しかし、この産地づくり交付金を利用しながら、本当に転作の奨励金というか、この交付金がなくなったときに自立できる農業をどういうふうにつくっていくのかという方向性に向かって使って、基盤拡充できればいいのではないかと、いうふうな私なりに思いをしているところがございます。今言ったとおり組織は一本化していきませんが、本当にそれぞれの地域性がありますから、十分話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますから、本当に180度変えられるのかなということはちょっと難しい面があると思いますので、これからの推移を見守って

いきたいというふうに思っております。

○議長（田中之繁議員） 田中議員。

○15番（田中好望議員） 最後に、市長の御見解をお伺いをいたしたいと思えます。それで最後の質問とさせていただきますけれども、けさも同僚の日根野議員から、きのう武田議員、それから先ほど黒井議員と私と農業問題かなり深く突っ込んだ議論をさせていただきました。どの議員の発言を見ても、大変厳しい農業情勢ということですが、先ほどお伺いいたしました集積、農地流動化に対しての農地保有合理化法人に向けて、これはあくまでも制度でありますけれども、市長としての政策の一環として今後考えていただけないものかということをお聞きをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 農地の流動化というのは、余り喜ばしい現象ではないのかもしれませんが、しかし、現実には規模拡大、あるいは後継者がいないことよっての農地を売り渡したいという、そういう状況が続いているわけでございまして、恐らく名寄、風連ともに農業の最盛期と申しませうか、一番そうした評価が高い時期から見ますと水田等については3分の1ぐらいになっているのではないかなと、そんなふうにとめておられるわけでございますが、しかしそれでも規模拡大をなかなかできないという環境にあるということでありますから、非常に厳しい状況に農業が追い込まれていると、こういうふうに認識をしております。産地づくりの交付金制度というのは平成16年から始まったわけでございますが、私はこのことが今まで水田農業の経営を量的に、面積的に縮小していくという、この休耕補償というかなり長い期間、昭和45年以降ですから、やっているわけですが、このことを自治体を単位として、農協を単位としてしっかりと地域でこの制度がなくなっても自立できるように進めていく国の政策だったと、こんなふうにとめておられて、旧名寄、旧

風連ではこの交付金の使い方にそれぞれ農業者の発想、違いがやはり出ていて、ただいまの田中議員の御質問にも出ているかというふうに思っております。しかし、1自治体1農協という、こういう再編がされたわけでありますから、農業者の皆様にもそうしたいところは残すと。そして、妥協するところは妥協すると申しませうか、全体のパイは決まっているわけでありますから、その中でしっかりと協議をさせていただいて、次の農政に希望が持てる、あるいは農業者の皆さんがこの産地づくり交付金を活用して展開をしていける、そうしたものの枠組みづくりのために関係者の皆さんとまた協議をしっかりと進めていきたいと、こんなふう考えております。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほどお答えを申し上げた中で、実は農地流動化の現状、一番最初の1の1でございますけれども、その中での名寄地区におきましての18年度末現在のあっせん件数につきましてちょっと数字を見違えまして、19件のところを49件というふうにお話をされたようでございました。訂正をさせていただきたいと思っております。19件でございます。名寄市におきましては19件ということで訂正させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（田中之繁議員） 以上で田中好望議員の質問を終わります。

3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○議長（田中之繁議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近年の異常気象の対応について外2件を、渡辺正尚議員。

○21番（渡辺正尚議員） 議長から指名をいただきましたので、通告順に従って質問をしてまい

ります。

まず最初に、近年の異常気象の対応について伺います。今回は、ことしについてのみお聞きしますが、5月10日から11日にかけての低気圧と融雪、記憶に新しいところでは10月7日から9日の低気圧により強風と大雨になりました。特に10月の際には山沿いの多いところで総雨量が200ミリ、日雨量で150ミリを超える雨が降り、浸水も名寄川流域で12カ所確認されたとのことです。また、JRの名寄一穂内間が8日12時から12時間不通になりましたし、道道下川雄武線も8日10時から10日午後5時まで通行どめになりました。5月、10月双方とも真勲別の水位観測所では警戒水位を超え、市長の行政報告では10月の被害総額が約5,900万円と報告されましたが、5月と10月の被害状況についてもう少し詳しくお知らせいただきたいと思っております。現在開催されています天塩川流域委員会資料によれば、河川整備計画において目標としている洪水に対してサドルダムが完成していると下流域である名寄地区の水位が約1メートル下がりますし、名寄川下流域に住んでいる日進地区や旭東地区、旭東北区、中名寄地区の住民にとっても安心、安全な生活が保障されると思っております。

次に、行政としてもサドルダムと地域を生かす会などと連携して国に毎年定期的に要望活動を行うべきと考えておりますが、御見解をいただきたいと思っております。

次に、名寄バイパス3工区が先月25日に開通しましたが、御案内のように智恵文南インターから国道40号線におりられなくなりました。夏のひまわり観光への影響についてはどのように考えておられるのかをお知らせください。私から言うまでもありませんが、このままにしておいて来年の状況を見きわめてから対策を講じるのであれば、来年の名寄智恵文ひまわり畑観光を見捨てることになりすし、なよろ観光まちづくり協会とも連携して対策を協議し、案内板などの設置をすべき

であると考えますが、お考えをお聞きします。

それに伴って智恵文地区に住む住民への影響や智恵文地区で行っている農産物直売所の影響と対応についても具体的にお知らせください。

次に、名寄市立総合病院の将来展望について伺います。市立総合病院は、地方センター病院であることから、第3次保健医療福祉圏の高度専門医療機関として特殊な疾病や高度専門医療に対応できる医療機能を整えるとともに、臨床に密着した研修、研究が可能な施設及びスタッフを有し、地域の医療機関への専門医師等の派遣及び技術援助を行い、他の医療機関との機能分担、連携を図りながら、第3次医療の完結を目指して他の医療機関の後方医療機関としての役割を担うのが使命だと思いますが、具体的に総合病院が使命を果たしている部分についてお答えください。

次に、経営改善に向けた取り組みについて伺います。過去にも請求漏れがないようにオーダリングシステムの採用ですとかいろいろな対策を練って実行してきたのは知っていますが、現状を考えるととっと抜本的な改革が必要だと思います。例えば管理運営を民間業者に委託した場合のシミュレーションなどをしてみる価値は十分にあると思いますが、お考えをいただきたく思います。

次に、今のままの施設環境でよいと思っっているのでしょうか。敷地内全面禁煙にしている弊害で敷地内の環境が非常に悪い状況です。しつこく言いますが、医師や看護師などスタッフを含め、患者さんもいまだに敷地内で喫煙をしています。いつまでもイタチごっこをしていると、せつかくの医療機関が環境の悪い状況のままです。私が以前から解決策として提案している敷地内の土地を2坪ぐらい分筆して敷地外にし、そこに喫煙所を設けるべきであると思いますが、前向きな答弁を求めます。

次に、精神科の対応について伺います。この件についても午前中に同僚議員が質問しましたが、現状は上川北部地域唯一の精神科入院施設であり、

現在医長と出張医の2人体制で行われていますが、今後精神科の閉鎖などがあると非常に大きな地域問題になりますので、真剣に取り組まなければなりません。この問題が起きてから約8カ月が過ぎましたが、どのような対応をしたのか具体的にお知らせいただくことと医師確保のためのチーム編成や上川北部の連携によって要望活動を行った経緯があるのかを伺います。

以上で私のこの場からの質問を終わります。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） ただいま渡辺議員の方から大きな項目で3点にわたっての御質問をいただきました。1点目につきましては私の方から、2点目につきましては経済部長から、3点目につきましては市立病院事務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の異常気象の対応についての部分からお答えをさせていただきます。まず、ことし5月10日から11日にかけての寒冷前線の通過と融雪による洪水被害であります。名寄地区では内淵地区と智恵文地区の一部で畑や田が冠水したことから、内淵、智恵文、智西の3排水機場を稼働させ、内水排除に当たりました。一方、名寄川の洪水注意報が発表され、真勲別水位観測所で警戒水位を超える事態となり、浄水場関係で応急処置をとるなどしましたが、洪水被害は発生せずに済んだところであります。また、風連地区におきましては、日進9線付近の風連別川護岸の一部が決壊して隣接する田畑が冠水する被害があり、重機による応急処置を行うとともに、同河川管理者の道土木現業所による復旧工事を要請したところであります。

次に、10月7日から8日にかけての発達した低気圧による被害について申し上げます。被害総額は約5,900万円に上りました。そのうち約2,900万円が市有林の倒木処理及び街路樹や公共施設内樹木の倒木に伴う被害で、その内訳は市有林関係が4,313本で約1,700万円、公園関係

が78本で約500万円、街路樹関係が33本で約140万円、学校等施設関係が143本、約240万円、JR名寄本線跡地関係が280本で約170万円、なよろ健康の森関係が215本で約130万円などとなっております。次に、被害額が大きかったのが農業施設関係で、ビニールハウスなどの営農施設の損壊が217カ所で約2,300万円となっております。このほか公共施設関係で約600万円の被害が出ているところであります。

次に、2点目のサンルダム本体工事の関係と継続的な要望活動についてお答えをいたします。サンルダム建設につきましては、昭和63年、直轄事業として採択され、平成5年から道路等の附帯設備建設が行われております。平成9年の河川法の改正により、河川整備計画策定に当たり学識者の意見を聞くため17名から成る天塩川流域委員会が平成15年設置されました。本年12月まで活発な活動を続けてきておりましたけれども、一定の方針が示されたことから、また委員の任期である年内を終結とする報道がされているところでもあります。この間にはダムの早期本体着工の市民大会や旧名寄市議会から国への意見書提出がなされてきました。本年は、近年の異常気象を危惧して5月に下川町で、7月に名寄市で、11月には美深町とそれぞれの地域における市民団体と行政が協力し、大会を開催し、関係者に訴えてまいりました。また、11月26日には名寄市で開催がありました自民党の衆議院、参議院5名、さらに管内選出道議会議員5名の議員に対し地域振興に関する要望会の折、この折にも早期のサンルダム本体着工を訴えているところであります。さらに、11月28日にはサンルダム下流域の中名寄町内会、家族会全員の署名による要望が名寄市に提出されましたので、即日関係機関、河川事務所、治水期成会や天塩川流域委員会に報告したところでもあります。今後ともダムが完成し、安全な環境が整うまで市民組織サンルダムと地域を生かす

会と地域住民、行政が連携し、また広域組織であります天塩川治水促進期成会で関係者、関係機関への要望活動を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 大項目2の（1）番目、ひまわり畑観光への影響についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

高速交通ネットワークを形成する一般国道40号線名寄バイパスの3工区が先月25日開通をいたしました。移動時間の短縮にとどまらず、地域間交流の促進、観光の振興、センター病院への迅速な救急搬送などバイパス整備の効果に対して期待が大きいところでございます。また、智恵文インターまでの開通によりまして、従来使用してまいりました智恵文南入り口インターでの出入りが制限され、旭川方面からの利用のお客さんは智恵文インターとなり、美深方面から利用のお客さんはひまわり畑を横目で見ながら走るようになります。御質問のひまわり観光への影響についてでございますけれども、全くないということはないと考えております。本市における観光資源は、自然景観、農村景観などの情報発信を含めてPRに努めておりますけれども、特に冬は気象現象のサンピラー、夏はひまわり畑を初め各種の花による観光というイメージを持って対応してきております。これまで来られる方はひまわりという目的意識を持って来られていること、観光バスについては旭川方面からの乗り入れより稚内からのルートが多い状況にありましたが、これらのことは大きく変わることが予想されますので、今後バス会社への細やかな周知、のぼり、案内看板の効果的な設置、各種による情報提供などとともにひまわりの魅力をアップさせることを考え、観光協会とも鋭意協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次、2点目でございますけれども、農作物直売所の影響と対応についてのお尋ねでございます。

智恵文地区に住む住民への影響でございますけれども、おりる際につきましては名寄北インター、智恵文インターを利用していただくことになり、これまでと比べ不便を強いることも考えられますが、地域の方々との協議を重ねながら進めてきたものというふうに理解をいたしております。また、智恵文地区で行っている農産物直売所の影響についてでありますけれども、智恵文地区には2カ所の直売所がございます。地元での安全、安心な農作物の地産地消を目的に5月から10月までの期間において開店をしており、特に夏のひまわり観光の時期はお客様のピークで、好評を得ているところでございます。南入り口インターからおりられなくなった影響は、先ほどのひまわり畑の状況と同じく名寄方面からの利用のお客様は遠回りになりますし、美深方面からのお客様は直売所に関係なく走ることなどから、少なからず影響があるというふうに考えているところでございます。しかしながら、野菜等の直売所は開店して4年以上経過をいたしてございます。毎年着実にお客様の数、売り上げも伸ばしてきており、地元のお客様を中心にリピーターとして定着していると聞き及んでおります。対応につきましては、地元のマスコミやFM局を活用した情報発信などが考えられますので、関係者とも話し合いを持ってまいりたいというふうに考えているところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げました。

○議長（田中之繁議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） 私からは、大きな項目の3、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えいたします。

一つ目の地方センター病院の使命についてであります。名寄市立総合病院は北海道第3次保健医療圏における地方センター病院として、平成10年以来高度かつ専門的な医療機関として他の医療機関と連携を図りながら、第2次保健医療圏の後方医療機関としての役割を果たしてきたところ

であります。これまでに果たしてきた役割につきましては、平成17年度実績に基づいて説明させていただきます。一つには、医師派遣事業でございますが、8医療機関へ180日、特別医師派遣事業、7医療機関へ68日、名寄地区機能回復訓練事業に6市町村、199日、学術講演会10回、市民公開講座5回開催しております。患者紹介につきましては、依頼、返事6,500通、大型医療機器使用実績10医療機関、63件、診療予約患者実績、13医療機関、235件となっております。

次に、経営改善に向けた取り組みについてお答え申し上げます。自治体病院には、住民の福祉の増進を図るという公共性の確保と企業としての経済性の発揮が求められております。今全国自治体病院の6割以上が赤字という状況ではありますが、当病院としては引き続いて経営の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。経営の改善には収益の増加、経費の抑制はもちろんです。まずは的確な現状分析に基づいた長期事業計画を作成し、それによる病院運営が必要と考えておりますので、早急に中長期計画を作成してまいります。なお、経営安定化に向けてのこれまでの取り組みにつきましては次のとおりでございます。実施段階にある事項ですが、増収対策としまして分娩料の改定、一般ドックへのオプション追加、経費削減対策としまして直営業務の外部委託化、コージェネから買電方式による燃料費の節減、検討段階にある事項ですが、増収対策としまして医師の確保、文書料、施設使用料の適正化、未収金対策、経費削減対策としまして手術器材のキット化、電気、水道等日常経費の削減などです。公設民営化につきましては、地域の医療ニーズにこたえていく体制の確立という点から、現段階では考えておりません。

3点目の今のままの環境で十分と思うかどうかですが、当病院では患者の受動喫煙を防止するために3年ほど前から敷地内禁煙を始めていますが、

道内では既に200カ所以上の病院、診療所が実施しており、受動喫煙防止の意識が高まっている状況にあります。病院としては、何よりも患者さんの健康のことを第一に考えているところがございます。すぐには浸透しないと思いますが、病院にいる間だけは禁煙していただくようにこれからも取り組んでまいります。長い目で見ていただきますようよろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

精神科の今後の対応についてでございますが、精神科固定医師の確保につきましてはことし7月下旬に名寄地区精神障害者家族会など4団体から連名で市に嘆願書が出されたところであり、さらに12月1日にも同4団体から市議会に対して名寄市立総合病院精神科と病棟の継続に関しての要望が出されたところがございます。私どもとしましても昨年来北海道及び各関係機関と連携を図り、道内3医育大学に対して派遣の要請を行っているところであります。地域の実情は十分に理解されており、大学の大学自体が医師不足の状況にあり、いまだ医師の確保については確固たるめどが立っていない状況でございます。しかしながら、この地域において精神科医療を確保することは地方センター病院としての重要課題と考えておりまして、これまでも道保健所などと連携を図ってまいりましたが、今後も関係機関と連携を図りながら、医師確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 順序が違うかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

午前中の佐藤病院事務部長の答弁で、私の時計では11時34分だったと思っておりますが、院長としても精神科はなくしてはならない思いがあるとおっしゃいました。思いだけではこの問題の解決になりません。この問題が起きてから8カ月以上もたっているわけですから、これまでにいった対策や対応を具体的にお答えください。

○議長（田中之繁議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） 精神科の医師の確保につきましては、現在外来患者さん平均1日当たり八十数名、現在入院患者も五十数名おります。したがって、医師の確保というのは最重要課題というふうに認識しておりまして、これまでも院長が数度各大学に参りまして、各校に要請をしてきたという実態がございますし、道なり、それから各大学、それから保健所等とも協力しながら、医師確保に努めてまいりましたけれども、現状各大学の医局にも先生が十分でないということで、固定医の確保についてはまだめどが立っていない状況にあります。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 精神科について再度伺いますけれども、高度医療、専門医療やエリアとしては人口が約20万人だとお聞きしました。それで、名寄が第3次医療圏の地方センター病院に指定されているわけですから、この地域から精神科をなくすわけにはいきません。今までと同じ対応では精神科は閉鎖せざるを得なくなってしまうと思っております。抜本的な対策が必要だと思っております。例えば市民と協働のまちづくりと言っているわけですから、それを実践しなければなりません。庁内に精神科存続のチームを組んで、精神障害者家族会との協議会などの定期的な打ち合わせなどの開催をし、現状把握と対策を話し合うなどのこともすべきであると強く思いますが、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（田中之繁議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） 確かにもう3カ月しかございません。今のところ今いる固定医師の方は3月までということになっておりまして、1名長期の固定医がおりますけれども、この方は大学院生でございますが、医師の免許は持っているのですけれども、経験が5年ほどということになっております。それで、指導医師的な方がいらっしゃらなければ診療が十分できないと



いう状況にあります。それで、いずれにしましてもプロジェクトチームつくるのも一つの案だというふうに思っておりますけれども、まず院長を初め病院関係者、それから道なり、保健所なり、関係機関と連携をとりながら、鋭意対応してまいりたいと、そんなふうに思っています。もう時間もないような状況もございます。先ほども申し上げましたけれども、万に一つ手配ができなければ入院患者は扱えないという状況になりますので、そのようなことのないように鋭意対応したいと、そんなふうに思っています。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 今の部長の答弁では、8カ月もたったのに何も進んでいないように聞こえるのですけれども、だから抜本的な改革をしなければいかぬのではないですかと伺っているのです。市立病院というのは、精神医療に関しても道北唯一の基幹病院であり、救急を含め他の科も重要ですが、精神保健福祉法の規定による救急受け入れや地域の要望にこたえてきたわけですから、精神科については先ほど申し上げたとおり家族会とも協議する場を設け、同じ目線で悩みを聞いたたり、理解して行動すべきと思いますが、お答えいただきたいと思えます。

○議長（田中之繁議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） 家族会との対応につきましては、私も9月と11月に家族会の集まりですか、に参りまして、いろんな事情等を含めて、勉強のお知らせも含めて参加させていただいた経緯があります。その中でも切実としたお話聞かせていただきました。そんなことも含めて、今現在道とも密に連携とりながら対応していると、そういう状況でございます。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 家族会と会ったの2回なのですよね。それで、十分に理解したと思われていますか。

○議長（田中之繁議員） 佐藤病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐藤健一君） おっしゃられるとおり十分ではないというふうには思っていますけれども、今後も鋭意保護者の思いを聞いていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 精神科については、北北海道の安心のためにも特に真剣に取り組んでいただくよう、これは要望しておきます。やり方を変えて、今言ったことを実践していただくようお願いしておきます。

合併前は、たばこ税が旧名寄市で2億円から2億1,000万円、合併後は2億3,000万円から2億4,000万円と記憶しておりますが、喫煙者にも優しい施策が必要であると考えています。そこで、伺いますが、喫煙者が減少してたばこ税が半減すると市の財政にどのような影響がありますか。お答えください。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 確かにたばこ消費税は大きな市の財源ということで、2億数千万円の財源になっております。その影響額、喫煙者は喫煙することによってやはり一服といいましょうか、ストレスの解消等、それぞれのメリットもあるということも思っておりますけれども、非常に健康にはよろしくないということも言われておまして、減ることによって財源が不足するということは財政としては大変好ましい状況ではありませんけれども、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らしていただくことは大変有意義でありがたいことだと思っております。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 市立病院で敷地内全面禁煙となってから敷地内の環境がだんだん悪化していると思います。例えばこれは聞いた話なのですが、夜の10時とか11時ぐらい、裏口のところでお医者さんが吸っているとか、入院患者の人は屋上に出て吸っているとか、もうイタチごっこのような状況ですから、考え方を変え

て、敷地内の環境保全のためにたばこ税の収入減になる前にたばこ税の一部を利用して敷地内の土地を分筆し、名寄土地開発公社の所有にすると敷地外になりますので、喫煙所を建て、喫煙者を隔離すべきであると考えますが、この答弁は市長からいただきたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 現在は、非常にたばこをのまれる皆さん方がたばこ消費税を通じて多額納税者という、そういう認識は持っておりますが、一方たばこの害ということは非常に問われておまして、たばこの製造責任ということも諸外国では裁判になると、こういうような時代になっております。たばこがもたらす日本人の健康管理と申しましょうか、そういう意味では多額の医療費を使っていると。トータルとしては、やはりたばこを一定の規制をかけるということになって来ると、こういうふうに認識をしております。名寄市立総合病院は、機能評価もいただいておまして、これらの中でも敷地内禁煙と、こういうことがまた評価の要点にもなっているわけでございます。そういう中にありましても、渡辺議員が御指摘のように職員や患者も含めて一部そういう状況があるということでございます。院長との私ども協議の中では議会でこういうような意見があるということ認識しつつも、市民の健康回復のために病院に医療費を払ってきていただいている皆さんには禁煙ということでしっかりとこれからも健康回復のために療養指導をしていかねばならないと、こういうふうに相談をしておまして、私も非常に一方では市町村財政の財源の大きなウエートを占めておりますけれども、健康管理の方をしっかりとこれからも市立病院が役割を果たしていただきたいと、このように思っているところであります。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） たばこ税は、大体除雪費に匹敵するぐらいあると思うのです。それで、

2億4,000万円の半分になってしまうと1億2,000万円になってしまうと、1億2,000万円はどこから調達するのかというのはお聞きしておきたいのですけれども、総務部長に。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） そのようになったことの考えたことはございません。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） たばこを吸うと体を壊すと言いますが、体壊している人もたばこを吸いたいわけです。病院のお医者さんとか看護師さんにも吸う方います。だから、先ほど市長が評価の話しましたが、土地を2坪でも何ぼでも分筆すれば、それ敷地外とみなされると思うのですけれども、そういう考えはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 現在は、学校も含めて敷地内禁煙というような取り扱いをしているところがあるわけでございますが、病院の周辺にもそのような区画割りをという提案でございますけれども、私はしっかりとこれからたばこをのまれる皆さんの習慣を是正していただく方にぜひ御協力をいただきたいものと、こんなふうに思います。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） たばこのことはやめます、今度またやりますけれども。

次に、先月28日にはサンルダムと地域を生かす会の平間会長が島市長と田中議長にサンルダム建設促進を求める要望書と名寄川流域の市民145人の署名を提出しました。これは、重く受けとめていらっしゃると思いますが、今後どのような対応をし、この民間団体と連携した要望活動をされるのかを具体的にお知らせください。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） このことにつきましては、これまでずっと地元下川町を初め管内の流域の各関係自治体、さらには治水期成会と、そ

れと住民レベルの団体等と継続して関係各機関に要望、陳情活動しておりますから、さらにそのことを受けまして、一層の早期着工に向けた取り組みを行政と住民と各関係団体と一緒にした取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 保護団体は、昨年9月にサクラマスの生態系を調べた後か前かはわかりませんが、サクラマスの子供であるヤマベのてんぷらを食べたと新聞報道でありました。同日ダム推進派は、環境保全のために植樹を行いました。ここに大きな行動の差があると思います。保護団体がサンルダムができるとサクラマス生態系に影響があると言っていますが、サンルダムと地域を生かす会は中名寄、旭東地区の農業被害や安心、安全な生活のためにサンルダムの早期着工と言っています。私は、サクラマスの生態系を大切に保護する運動を理解しつつも、さらには下流域の多様な意見にも耳を傾けつつも、しかしやはり人の安心、安全な生活の方を優先すべきだと思いますが、御見解をお願いいたします。

○議長（田中之繁議員） 石王総務部長。

○総務部長（石王和行君） 私も渡辺議員と同じ考えでございます。ダムの建設による安全、安心の部分と今言われております環境保全をどう守るのかということ、双方でそれぞれ意見が出されておまして、どちらがどうということではなしに、双方がよりいいものを見つけ出していくというのがお互いの団体の中での協議でないのかなと、このように思っております。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） 私の過去の記憶にはありませんが、10月の大雨で国道239号線が二の橋の34線と35線の間で国道が浸水し、片側通行になったと聞きました。約半世紀生きてきて初めてのことであり、近年の異常気象を痛烈に感じました。もし下流域で人が犠牲になったら、

だれが責任をとるのかを心配しています。

地球温暖化の影響だと思えますけれども、近年の異常気象について私の体験をここでお話しします。11月7日、佐呂間町若佐地区で竜巻が起り、9名のとうとい命が失われました。この場をかりて御冥福をお祈りしたいと思います。同時刻ころ私が興部に向かって走っていると、天北峠を下って興部の手前2キロぐらいのところからいきなりひょうが降ってきました。舗装が真っ白になるくらいでしたので、半端な量ではありません。西興部を過ぎて、中興部に差しかかるぐらいまで続きました。当然50キロ以下ぐらいでしか走れなかったです。スピードがそのぐらいしか出せませんでしたので、15分程度だと思いますが、このことで異常気象を身をもって体験しました。自然災害は防ぎようがないとは思いますが、いつ何どきこの地域にもどのようなことが起きるかわかりませんので、しっかりとした体制づくりを求めておきます。

10月の大雨のとき、岩尾内ダムでは全量約2,900万立方メートルをため込んだそうです。これは、札幌ドームの18個分らしく、天塩川では危険水位を超過した箇所はありませんでした。ただし、警戒水位を超過した観測所が天塩川で2カ所、辰根牛と恩根内、名寄川でも2カ所、下川と上名寄、ありました。数字として出ている以上は間違いのない状況ですから、ぜひ市民の安心、安全のためにもサンルダム早期実現に向けて頑張りたいと思います。

次の質問に移りますけれども、智恵文南インターは国が施行するにはかなりの時間がかかりますし、見込みが限りなくない状況ですので、市として絶対必要だとの判断をされた場合には地元選出の代議士に要請するとか、市道として整備する場合は可能なかを調査する必要があると思います。経済部長の答弁では影響は何ぼかはあるだろうというような答弁でしたけれども、私と違うのは観光客は南側から来る方が当然多いと思いますので、

まちづくり観光協会との連携や協議など、今から案内看板などの設置場所の検討や開発局に要請することがあればお願いして、対策を講じるべきと思いますが、お考えをいただきたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほどお答えさせてもらいましたように、案内板の設置を考えていきたいというふうに思っております。国道の特に高速道路といいましようか、そういったものにつきましての看板につきましては一定の制約があるというふうに理解をさせていただいておりますので、これらを十分踏まえながら、お話ありましたように観光協会の方とどういうふうな設置の仕方がいいのか、情報提供として望ましいのか等々を検討を早急にさせていただいて、来年のひまわり畑に向けての万全を期していきたいというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中之繁議員） 渡辺議員。

○21番（渡辺正尚議員） また戻ってしまって申しわけないのですが、精神科の中で、先日関係している市民の方から8カ月過ぎても医師を見つけられないのは職務怠慢だと思うですとか、障害者のことでもお願いに行っても行政側は予算がないと言うなどさまざまな意見を伺いました。もう一人の方は、精神科がなくなり、月に2度ほど旭川の病院に通院すると1カ月に約2万円はかかると。名寄からで2万円ですから、中川や枝幸からだとかなり高くなると思います。そういう意見をきちっと真摯に受けとめて、万全な体制で精神科については体を張って頑張っていたきたいと。

以上で終わります。

○議長（田中之繁議員） 以上で渡辺正尚議員の質問を終わります。

○議長（田中之繁議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。  
大変御苦労さまでした。

---

散会 午後 3時47分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 田 中 之 繁

副 議 長 堀 江 英 一

署名議員 宮 田 久

署名議員 武 田 利 昭